

平成19年第1回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成19年3月7日

招集場所 阿波市市議会議場

出席議員（21名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永 涉
7番 篠原啓治	8番 吉田 正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

14番 武田 矯	15番 月岡永治
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	助 役 野崎國勝
収入役 光永健次	教育長 板野 正
総務部長 山下紘志郎	企画部長 八坂和男
市民部長 吉岡聖司	健康福祉部長 洙田藤男
産業建設部長 秋山一幸	教育次長 岡島義広
総務部次長 森口純司	企画部次長 酒巻近義
市民部次長 田村 豊	健康福祉部次長 笠井恒美
産業建設部次長 大西利夫	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 成谷洋子	市場支所長 岩脇正治
財政課長 藤井正助	水道課長 西岡 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 佐藤吉子

事務局長補佐 松野享子

事務局長補佐 友行仁美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（原田定信君） ただいまの出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（原田定信君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

11番阿部雅志君の発言を許可します。

○11番（阿部雅志君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、11番阿部雅志、一般質問を行わせていただきます。

私、西条大橋取り合い道路の進捗状況と今後の市の取り組みについて質問をいたしたいと思っておりますので、明確なご答弁をよろしくお願いいたします。

一般県道宮川内牛島停車場線、土成町から吉野町を經由して鴨島町に結ぶ吉野川中流域の幹線道路。古くから現在吉野川市と北吉野町との交流、重要な役割を担ってまいったんではないかと。また、一条南潜水橋においては、取水のたびに転落事故また通行どめとなる。いろいろな条件で事故などが多発してまいりました。

そこで、西条大橋架橋促進期成同盟会が発足され、旧吉野町竹重町長初め県知事のもと強く国に働きかけによって、西条大橋を抜水橋としてかけられるような計画が策定され、平成6年度から事業に着手し、平成13年度西条大橋の起工式が行われ、200億円弱の経費をかけ、3年の歳月で16年3月に完成をし、現在に至っていると伺いいたしております。しかしながら、徳島吉野線から鳴池そして土成インターまでの間は、何ら前へ進んでいないのが現状でないかと。

そこで、担当部長にお伺いいたしますが、取り合い道路の進捗状況についてどうなっているか一言お願いをいたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） おはようございます。

議席番号11番阿部議員の西条大橋の取り合い道路の件でございますが、進捗状況と今

後の取り組みということで、今までの経過につきましてご報告させていただきます。

議員ご質問の中で、西条大橋をメインとして国道192号線から鳴池、また318号線までの大きな計画道路として計画があります。その中で、鳴門池田線から徳島吉野線のバイパス、また鳴門池田線から県道宮川内牛島停車場線までのバイパスが計画としてのおりありますが、その中で宮川内牛島停車場線と鳴門池田線のバイパスにつきましては、現在県におきまして事業を推進しておるところでございます。

この区間につきましては、約1キロ区間でございまして、昨年18年度の用地関係の予算額が、前の6月の質問でもありましたように、約8,000万円の予算がついて用地交渉を進めておるところでございます。現在用地交渉の同意者は、37名中9名という格好になっております。この9名という格好になっておるのは、用地予算が8,000万円という金額でございますので、用地承諾の方が多数おいでるのでありますが、予算の関係上進捗がしていないのが現実でございます。

県に問い合わせますと、19年度も同額程度でないかということでございまして、昨年5月25日ですが、私どもの方の市長室の方で、この阿波市全体の道路関係の促進ということで、川島土木、農林事務所長両所長また両課長をあわせまして要望活動の中で、このバイパスにつきましてもぜひ東部の幹線道路であるということで早く国の交付金事業の方へおのせていただいて事業進捗を図っていただきたいという要望をしておるところでございますが、今現在は県単事業ということで県の予算の配分関係の中での動きでございまして、その中で用地交渉を鋭意進めておるところでございます。

全体としては、192号線と鴨島線のつながりがことしもう始まっておるようでございますが、さきの2月19日、西条大橋の期成同盟会の総会の中でも、多くの委員の方々からこの事業の促進につきまして前向きな取り組みということを要望されております。私ども阿波市といたしましても、市長ともども、また期成同盟会ともども一緒になって県当局なり国の方へ要望活動を進め、この事業が早く進捗し、完成して東部幹線道路としての機能が発揮できるように前向きに努力をしてまいる覚悟でございますので、また総会なり側面から議員各位のご尽力なりご協力もよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（原田定信君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 一応再問という形でさせて今度市長にちょっとお伺ひしたいんですけど、阿波市のこれ南北、東玄関に当たりますんで、取り合い道路、吉野川市におい

てはかなり192号までの年次計画で進められていると、このようなお伺いをしております。また、道路によってその周辺が目覚ましい発展がなされるし、阿波市側はまだまだ進んではおりませんが、道のないところには発展なし、道があつてこそまた企業誘致、そして今大きく取り上げられている四国霊場八十八カ所の世界遺産登録の動きもある中で、観光都市を目指し、また最大の目的である自主財源の確保のためにも、道路の整備は必要不可欠ではないかと。人の流れ、また車の流れが多いほど町、市は発展するのではないかと、そういう観点から市長は今後この計画についてどのようになお一層早い取り組みといえますか、ちょっとご答弁を市長の方でお伺いをいたしたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） おはようございます。

11番阿部議員からの再問にお答えを申し上げます。

西条大橋につきましては、この西条大橋を中心にいたしまして南北に既に路線が認定された路線、これがいわゆる南では192号線まで、北では徳島吉野線までということが工事区間として認定されまして、鋭意関係機関におかれましては整備をしておるわけでございます。

今お話がございましたこれから北につきましては、計画路線には入っておりませんので、これを何とかして計画路線にはめてもらいたいということを今まで機会あるたびにお願いをしているわけでございますが、先ほど部長からもご答弁を申し上げましたように、2月19日の期成同盟会におきましても、議員各位から強く要望していくべきだというようなご意見もございました。私も県を通じましていろいろと交渉して、できましたら期成同盟会として国にも要望活動をしたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、一日も早くこの路線が整備されることを私も心から希望しておりますので、そういう方向に向かいまして全力で当たりたいと考えていますので、阿部議員を初め各議員におかれましても、今後とも事業促進に格別のご協力をお願い申し上げます。

○議長（原田定信君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 今市長の方からできるだけ早い機会にと、今後阿波市の発展のためにもなお一層県、国の方へでも働きかけをいただいて、一日でも早い取り合い道路が完成できますようお願いをいたしまして私の質問を終わります。

○議長（原田定信君） 一般質問を継続します。

20番三浦三一君の発言を許可します。

○20番（三浦三一君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、20番三浦三一、ただいまから一般質問を行います。通告に従いまして1番、防火水槽対策について、周辺対策についてでございます。

火事による防災対策について、市内全域に対し通報受信より消火開始予定時間の想定をどのようにしているのかお尋ねをいたします。

今や安全安心という言葉はあらゆるところに使われ、常識化しております。人間生きていく上には衣・食・住と、なくてはならない三大要素があります。その一つとして住の問題もあります。

最近死亡事故を伴う火災が全国において頻繁に発生し、テレビや新聞等で報じられております。先日吉野町柿原において火災があり、幸い人身事故に見舞われなかったものの、家屋は全焼したのであります。言うまでもなく初期消火が最も重要であり、大事小事は時間の差によって左右するものであります。

そこで、消防署における通報受信体制及び現場までの所要時間、また防災無線連絡等の体制はどのようになっているのか、消火による防火をどのように考えているのかお尋ねをいたします。

世界で最も長く歴史的記録が残された発生確率が高いと言われている南海地震、ここ30年以内に50%の確率で起こるであろうと専門家は予測しております。地震といえば火事はつきもの、現在阿波市において家屋の対策は住民の要望のみ進められているようですが、火事に対する認識は希薄のように思われます。火事は地震等とは関係なく発生するものであります。合併前の旧吉野町時代、消火栓では対応できない集落には年次的に防火水槽を設置し、安全性の向上を図ってまいりました。

しかしながら、合併後火災に対する意識は薄れ、議論の対象にもならない現況であります。現在消火水利施設整備計画についてはどのようになっているのか、現在の農業用水利として北岸用水の設置管が田畑に配管されて取水口が設置され、それぞれを利用することにより初期消火に大きく役立つと思います。蛇口に取りつけられる消火用ホースを補助するべきであろうと考えるが、どのようにお考えでしょうか。また、各機関における消火訓練を計画的に実施するべきであろうと思うがどうか、お尋ねをいたします。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） おはようございます。

20番三浦議員のご質問にお答えをいたします。

火災による防災対策について、1点目、市内全域に対し通報受信により消火開始予定時間の想定をどのように立てているかということでございます。旧吉野町、土成町、市場町を管轄する那賀消防署では、火災通報を受けた場合、市場町の大俣地区まで約8分、以下大影地区15分、吉野町の東端では8分で消火活動ができます。旧阿波町を管轄する西消防署では、阿波町の西端まで約10分間で到着し、消火活動が開始できます。

今後ともこれまで以上に各消防署と市内消防団の連携を密にして初期消火に努め、市民の安全安心のため、なお一層努力いたしたいと考えております。

なお、市内各消防団におきましては、農業用水との連結バルブをそれぞれ備えております。また、本年度から自主防災組織の育成強化に向けまして、初期消火活動等のための防災関係用の資機材の貸与も行っております。その中に消火用ホースも含まれておりますので、今後とも十分に利活用されますよう啓発運動もあわせてしていきたいと考えております。

2点目の火災による防災をどのように考えているか。当然のことといたしまして初期消火に努め、同時に水源を確保するため、今後は耐震化の防火水槽の設置を進めていきたいと考えております。ただ、防火水槽につきましては、用地等の提供が必要なため、用地関係者の協力が必要でございます。また、消防署、地元消防団、水道課と関係機関と連携を保ち、消火栓についても今後一層対応をいたしたいと考えております。そのほか消防署による乾燥注意報や消防団によります火災予防啓発活動等にも今後力を入れていきたいと考えております。

なお、合併後の水利事業といたしまして、平成17年度防火水槽を3基設置いたしております。平成18年度につきましては、消火栓を6個、防火水槽を1基、平成19年度の予定といたしまして、消火栓の設置を11個予定いたしております。

それから、ご質問の中で消火用ホースの補助というご質問でございますが、できますれば自主防災組織の資機材貸与をいたしておりますので、そういうことで今後対応していただければというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 三浦三一君。

○20番（三浦三一君） 今山下部長の方から詳しくご説明をいただきましてありがとう

ございます。

先般私もちょうど隣でしたので、火事の現場に駆けつけてお手伝いがあればたらいいということで行ってまいりました。そのときに感じたのが、3軒固まって家屋があるわけですが、私その当時3軒全焼したんでなかろうかなというふうな感覚を受けたわけですが、消防署に通報して、来たのが大体15分、20分ぐらいの時間がかかったんでなかろうかというふうに、おばあさんひとり住まいで、魚を焼きよって、そして家におった状況でああいう全焼の被害に遭われたというのは、10分、15分というのは火事に対して非常に時間を有すると。そういったときに、常会から例えば防災訓練を5人、10軒毎とか20軒毎、この前の火事の場所のところでは新しい新興住宅が50戸ぐらい裏にずっとマルナカの裏あたりでできとるわけですが、そういったところで防火用水もないというような形で、そして時間を非常に有するというので、今田畑には物をつくってないということで非常に雑草が物すごい生えております。その雑草に移って団地の横までだっと走ったときに、北岸用水の設置をひねったところ、飛ばす器具がないけんそこらが走るだけで、何も役に立たないと、水がありながら。だから、そういったところに、要請があればボックスと、赤い昔には消防署の地域の中でボックスとそして北岸用水は50ミリですので50ミリの差し口と放水の3本ぐらいと飛ばすものが地域にあれば、その5分、10分のちょっとした火災にとめられるんでなかろうかというふうに非常に感じたわけなんです。その当時私も駆けつけていたら、うちの副議長の篠原さんも消防署のはっぴ姿で走ってまいりました。そのときに北岸があるんですけどもというて私の方から提示したら、その北岸用のホースが今忘れてきとるときすぐに取りに行くというような状況があったわけなんですけども、そういったときに要望があるとこの自治体に対して、その自治会のボックスとそしてそのホースを補助をして市が設置をしていたら、こないだちょうど12月にも私の隣の伊月というところにも全焼の火事があったわけですが、そこにも北岸用水の水が使えないと。というのは、その器具がないということのたった5分、10分で丸焼け、全焼になるというようなことで、そこもその方は何か納屋でお肉を炊きよって、そして家にもおるにもかかわらずそういう大きな全焼の火災が起こっておるといような状況で、ぜひそういった地域、地域でそういう要望があったら、その10軒あたりが使える北岸用水用の50ミリのボックスとそして何を取りつけていたら、そんなに火事の全焼というふうなのは防げるんでなかろうかなというふうに思ったわけなんです。

そういうことで、そして市になって、吉野町時代には防火水槽という年次計画的にこの

地域行ったら次どこの地域というふうな形で、年次的に防火水槽を設置をしていく場所を新たにずっと見といて、それで年々にここをやっていくというようなことをしていておりますけれども、阿波市になってどういう形で想定をして全体像を、ここにはないからここらは何年度にするというようなプログラムをつくって、そして設置をしていったらいんじゃないかなというふうなことを感じましたので、ぜひひとつ今私が火事に遭われていた北二条のともぜひひとつ防火水槽やそしてまた北岸用水のホースの設置を統一していただけるようお願いを申し上げたいというふうに思います。

再問は結構でございます。次に参ります。

周辺対策事業についてでございますが、私たちの同僚議員の月岡議員の方から一般質問がされたわけですが、再度私からも、重複する面があるかと思いますが、答えれる面がありましたら答えていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

周辺対策事業について、周辺対策事業にかかわる各旧町負担金及び起債に対する交付金の使途についてお尋ねをいたします。

一般廃棄物処理施設について、市長は吉野町において建設するという当初より組合議員の一員としてかかわり、一連の問題にも熟知していると思います。このごみ処理施設建設に対し多くの住民に反対をし、その説得対応として生まれたのであります。地元対策事業の推進に伴う財源は基金は設置し、旧10カ町村が組合規約の規定を準用し支払うものと決定いたしましたのであります。

また、建設に伴う起債に対し、交付金についても地元対策に充てるものと決められたものであります。現在までの収支について説明願いたい。また、交付金について年次予算額を説明願いたい。

2問目として、周辺対策事業の今後の実施計画をどのように立てているのか。前文に申し上げましたとおり、地元対策は進めていかなければなりません。地元吉野町住民より要望は17項目ありましたが、最終的に7項目になり、形として見えるのは町民グラウンド1件のみであります。地元対策は組合の責務であり、管理者である小笠原市長であります。どのように考え計画を立てておられるのかお答え願いたい。

あわせて温泉施設建設に向けてボーリング調査をしておりますが、今後どう進めていくのかお尋ねをいたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 周辺対策事業についてのご質問にお答えしたいと思います。

その前に、前日月岡議員から基金残高のご質問がありまして、答弁の訂正をお願いしたいと思います。

土成地区に対しましては1億1,000万円、吉野地区に対しては4億円余りとご答弁させていただきましたが、吉野地区の基金につきましては全体で4億円ということで訂正させていただきたいと思います。

それでは、周辺対策事業の旧町参加10カ町村の負担割合ということで、これは参加10カ町村、川島から上板、板野まで含めまして10カ町村で、今現在2市2町になっておりますが、全体で8億円という繰り出しというふうな話し合いになって、15年に5億円、16年に3億円の計8億円の支出となっております。算出基礎につきましては、均等割が25%、人口割が75%で、均等割につきましては一律の2,000万円、これが約2億円、75%の人口割につきましては6億円ということで、町村の金額につきましては、均等割と人口割を足しますと、川島町が6,324万3,000円、美郷村が2,728万1,000円、阿波町が9,052万1,000円、市場町が8,052万8,000円、上板町が8,655万円、板野町が9,521万3,000円、山川町が7,997万6,000円、鴨島町が1億4,994万4,000円、吉野町が6,406万5,000円、土成町が6,267万7,000円、計8億円となっております。これが15年に5億円、16年度に3億円、計8億円が4億円ずつ旧土成町、旧吉野町へ15年に2億5,000万円、16年に1億5,000万円ずつ計8億円が納入されて、基金としてのもととなっております。

それから、16年度につきましては、それぞれの基金の残高から16年度事業で土成町が、一般財源の繰り入れもありますが、工事として6億8,780万円の周辺対策事業を実施しております。旧吉野地区につきましては1億3,325万8,000円、これはグラウンドの購入費かと思えます。17年度につきましては、吉野町は実施をしておりません。土成地区につきましては、1億8,605万7,000円の周辺対策事業を実施しております。本年度の18年度事業でございますが、土成地区で約2億4,000万円、吉野地区でグラウンド整備また周辺地域の整備ということで2,500万円と2億円ぐらいかと思えますが、まだ正確にくくっておりませんので、2億2,500万円ぐらいの事業費ベースでなかろうかと思っております。

今後の交付金の見通しでございますが、前にも申しましたように、金額が19年度が8,315万円両町に入るようになっております。それから、20年から約1億300万円か400万円程度の交付税としての算入総額が確定して、全体では24億円ということで、12億円と4億円ということで、全体の基金ペースは当初大きく金額が報道されておりましたが、16億円程度というふうな格好になっております。

今後のこの使途でございますが、土成地区につきましては、16年から3カ年で事業ベースをこれは周辺対象地区と一般地区とを分けまして全体的に土成地区全体を自治会からの要望の中から事業採択をさせていただきまして、それぞれの基盤整備事業を行っております。先般19年度から21年度の3年間につきましても、自治会からの意見を申請させていただきまして、先般土成地区選出の議員にも説明し、こういった事業で進めるというご了承を願ったところでございます。

また、吉野地区につきましては、昨年から選出議員と話し合いの中で、旧吉野町が持ち込みしてまいりました7事業のうち、実現可能な部分につきまして協議を進めておるところでございますが、先般の代表質問でありましたように、19年度につきましては地区の周辺整備をさせていただくというふうな格好と、もう一点持ち込みの1件につきまして、調査研究の予算も組まさせていただいております。それで、温泉設備につきましても、旧吉野地区でボーリング調査をしたという実績がございますが、その過程の中でそれをもとに十分協議をしながら、今の時代に合ったものかどうか協議を進めていきたいと思っております。これからの事業につきましては、土成地区の周辺対策事業の基金は土成地区全体で、また吉野地区につきましても、その持ち込み事業とまたそのほかにそれぞれの要望も出てこようかと思えます。そういったものにつきまして吉野地区の周辺対策事業を、この基金だけでなくしてそうしたほかの事業採択の中の部分も含めまして最少の資本で多くの事業活動ができるような方向性を持って基金を有効に使わせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 三浦三一君。

○20番（三浦三一君） 秋山部長、ご説明ありがとうございます。

私は、当初から、町議のとき以前からずっとこの問題に携わって、そしてもうやがて十年になると思うんですけど、当初から。組合議会の最初は川島の内田町長だと思うんですけども、ちょうど私が議長のときでして、そこで説明を受けられたのは、所沢のダイオ

キシンの問題で何ppm以上の、0.01かね、ppm以上のものに対しては平成17年以降は国がその機種に対しては使わさないというようなことから始まって、そして10カ町村の100トン級でなかったら国の補助はないということで、そのときの当時の組合議会は7カ町村だったというふうに思いますけども、その7カ町村が10カ町村にして10万都市にせなったら100トンのなかなかごみが寄らないだろうという想定で、10カ町村に声をかけて、そして100トン級のダイオキシシンに対応できるものをつくるということで発想して、そして今に至っておるわけですけども、そのときに組合議会のいわゆる10カ町村で一般廃棄物処理を持っていく場所を組合側が想定して、そして地元を持って帰ってできるところを模索してくださいということから始まって、そして今に至っておるわけですけども、当時竹重町長が私どもの藤原地域というところで民間の企業が一般廃棄物処理のをこしらえて、そしてつぶれてしもうてもう全く機能を果たしていないということで、その機種が大阪や神戸の一般廃棄物処理業者が買い取りに来て、何をやってるやらわからんけんひとつ吉野町で受け持ってそしてやろうじゃないかというのが発想で、そして今に至っておりますけども、当時はその話が出たときには、吉野町が二分にするような選挙に始まって、推進派、反対派、そういったことで始まって、そして多くの住民の方は周辺対策事業をやってもらって吉野町を活性化させるために勝利を上げて、竹重町長が誕生されてそして今の一般廃棄物処理ができたわけです。

そういった中で、当時は70億円も80億円も周辺対策ができるということの気持ちを大きく膨らませてそしてかかってきたわけです。その後合併に至って、そして現在に至っておるわけですけども、その当時の10年もかけて練って練って練り尽くして、そして17項目の項目をこれを70億円、80億円かけて吉野町が活性化するためにやらしてもらわんでないかということから始まって、そして市になって17項目が7つに減って、その7つがまだ今の部長のお言葉だったら、ふろがどうじゃの、行く先は貯水池はどうじゃのというようなね。10年もかけてるんですこの歳月を。そのことを本当にそういうことでつまづくならば、市長としてこの周辺対策で吉野町時代に模索をしましたが、市としてニュアンスに似合わない、今まで模索してきたものはだめだということを実を言うならば、市民にもっとやっぱり呼びかけて、吉野町時代にうそを言って要らんもんだけをつくらした結果をしないように、市長としてやっぱりそこらの責任はきちっとやっぱりとっていただいて、するならするような条件でやはりふろをするなら運営もできないかん、今のふろをする状況は、今市では3つあると、各町1カ所ずつあるように聞いております。しか

し、赤字ですし、助役が長になられて市の補助金を持っていかなんだら運営できないというような状況があるということも私も聞いております。しかしながら、鴨島町である私たちがいつも入る、1,500メートル温泉を掘ったら黒字になってどんどん増加をしているかというような状況もあるわけです。

そういったことで、ぜひやるのならやるということで、やはり住民の方に呼びかけたり、そして赤字がいかない研究をするなり、方向づけをきちっとやっぱり市長につけていただいて、絵にかいたもちというんかね、でなしに、そういった15年も10年という歳月をむだにしないように、ひとつ市長にはお骨折りをいただいてこの結論を決着をつけていただかねばいかん時期が来たんではなかろうかというふうに思いますので、再問として市長にひとつ心あるお答えをしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

今お話をされましたように、このごみ焼却場の建設につきましては、吉野町の議会の皆様を初め地元の方々にはいろいろな面で大変お世話になりました。おかげさまで今毎日営業ができておるわけでございまして、その間の竹重町長初め関係者の皆様のご労苦というものは十分にわかるわけでございます。ただ、その間におきましていろいろな周辺対策事業等も計画されておるようでございますが、今も議会議員を中心にこの周辺対策事業の中身について協議をしてくださっております。そのような協議を踏まえまして、私たちも十分に取り入れるところは取り入れ、そして皆様にまたご意見を十分聞かせていただきながら、何といたってもこの施設があるのは皆さん、周辺の方々、特に吉野町の関係者の皆さんの大変なご努力だということは十分にわかっております。したがって、今ご指摘いただきましたように、交付金事業あるいはその他と抱き合わせながら、限られたこのお金を有効、適切に使えるようにしなければならないという思いでいっぱいでございます。今後とも十分ご意見を聞かせていただきまして、今まで私、周辺対策につきまして非常にご熱心に議会議員を中心に検討され、私の方からも野崎助役また関係部課長も出席いたしまして、皆さんとひざを交えていろいろとご相談をしておるようでございますので、そのことが結論が出ますれば、そういうことも組合でも話さなければならないときには話して皆さんのご要望に少しでも沿うていけるように今後とも努力をしたいと思っておりますが、何といたっても大事な施設でございますので、今後ともこの施設が円滑に運営ができますように、

今後ともご協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 三浦三一君。

○20番（三浦三一君） 今の答弁でございますけど、市長さん、するのかもしれないのかははっきりしないようなお言葉ですけども、お言葉をお返しをするようですけども、再度この周辺対策の重みというものをじっくりやっぱり考えていただいて、今まで10年、15年という歳月を毎日のように一般廃棄物処理施設について、そして特別委員会を設けてこういった経緯があるということを中心に持っていただいて、ぜひ完成ができますようお願いを申し上げまして私の一般質問を終わります。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。11時より再開いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

7番篠原啓治君の発言を許可します。

○7番（篠原啓治君） 議長の許可がありましたので、7番篠原啓治、一般質問をさせていただきますと思います。

一般質問も2日目になりまして、いろいろと重なり重なりの質問が多くなっておりますけれども、これもひとえに小笠原市長が2年間行政に携わって、大分阿波市の問題も絞り込んできたのではないかなというところが見えてきたのかなと。その中でいろいろ質問もこういうふうな形で重なってきておる。私は非常にいいことだと思います。一つ一つ物事が片づいていっている。阿波市1つになるために問題も片づき、そして先々のことについていろいろ語り合うということで、非常に議論ができていのではないかなというように感じます。その中で、実を言うと私も非常に重なっておりますけれども、切り口を少し変えまして質問をしたいと思います。

まず、第1番目ですけれども、きょうの新聞でもありましたように、スマトラ沖でマグニチュード6.3というような大きな地震があります。これも考えてみると30年間で50%以上の確率で起きるといふ東南海地震につながっているのではないかなと私は考えるわけです。

その中で、今阿波市で行っている耐震調査そして耐震補強の問題なんですけれども、き

のうの市長の答弁で、教育施設を第1番目に考えて耐震調査、耐震補強をしたいということでございますけれども、これは非常にいいことであると思います。

しかしながら、阿波市の財政というのは、きのうの一般質問でも、代表質問、一般質問でもありましたけれども、非常に厳しい予算状況だということでございます。この耐震調査をいろいろと予算案で計上してくる中で、非常にお金がかかっているように私は思うんです。そして、その上にまだ補強工事をするということで、果たしてこれが現実的に30年の間にできるのかなと。片一方で自主防災組織をつくるのに、自治会の人にあした災害、地震ちゅうのは起こるのかもわからないという説明をしながら、今の調子で、今の財政ですべて果たしてできるのかなというような私は感じをしているわけです。やはり住民の生命、財産を守るのが行政の仕事とするならば、もう少し方法を考えてやるべきでないかなというように思います。その中で、一応今市側が考えておる調査と補強ですね、その辺を数字を上げて尋ねたいなと思いますので、よろしくお願いします。

第1番目に、耐震調査の必要な施設数と進捗状況です。それと2番目に、耐震調査と耐震補強の予算をどのぐらい考えているのか。そして、きのうの段階で第1番目に優先したいということで、学校施設の耐震調査、耐震補強をどのように、いつごろ完成させるという意気込みでされているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 7番篠原議員のご質問にお答えをいたします。

耐震調査と耐震補強について、1点目、耐震調査の必要な施設数と進捗状況、2点目といたしまして、耐震調査と耐震補強の予算をどのぐらい考えているのか。本市の公共施設のうち、本年度18年度市長部局の管理する施設のうち、特に利用頻度が高く、防災拠点施設でもあります特に緊急性のある建物及び保育所等14棟の耐震1次診断を実施をいたしました。これに要する耐震診断費は885万円でございます。

その結果、市役所本庁と10棟の施設につきましては、2次診断が必要であるとの結果でございます。この10棟の耐震調査の2次診断費用は約2,000万円でございます。このため、平成19年度、20年度の2カ年間で2次診断を行う予定で、平成19年度につきましては1,000万円予算計上をいたしております。なお、この14施設以外に市営住宅等の耐震診断がまだ未実施でございます。今後こうした建物につきましては、予算の範囲内で年次的に調査を進めていく必要がございますが、その結果、補強工事が必要な施設また学校施設等の施設も含めれば莫大な経費が必要でございます。こうした耐震化問

題につきまして教育施設の統廃合も視野に入れまして、今後行政、議会また有識者等で作る検討協議会的な機関の設立も念頭に置く必要があるのではないかとこのように考えます。

以上、教育施設につきましては、教育次長の方より答弁いたします。以上です。

○議長（原田定信君） 岡島教育次長。

○教育次長（岡島義広君） 7番篠原議員の耐震の部分で、学校施設の耐震調査と耐震補強をどのようにいつごろ完成するのかというご質問に対してお答えいたしたいと思っております。

市内の学校施設、小学校、中学校、幼稚園も含んだものでございますが、一応耐震をなくちゃならない建物というのは、昭和56年以前の旧耐震のものということで、校舎、運動場につきましては、調査につきましては平成18年までに1次診断と耐震化の優先度調査は、学校施設すべて完了をいたしたところでございます。

それに基づきまして耐震補強工事についてということでございますが、1次診断を受けて2次診断の判定、また補強計画、そしてまた施設が老朽化しておりますので、そうしたものも含んだ改修工事とあわせて、耐震とあわせて平成19年度より随時行く計画でございます。

そして、もう一つのご質問、いつごろ完了するんですかということでございますが、耐震事業の完了期につきましては、地震防災対策特別措置法というのができておりますが、その第3次徳島県地震防災緊急事業5カ年計画の中で、公立学校に係る事業ということで、この5カ年とは平成18年から22年でございますが、それにつきまして教育委員会といたしましては、9つの小学校と3中学校で42棟でございますが、その学校施設すべて第3次の計画にしておるところでございます。

しかしながら、先ほど総務部長も申されましたとおり、莫大な費用がかかるということで、市の財政等にもいろいろと事情があるかと思っております。ということで、5カ年計画で完了するのは少し困難かなと今のところ考えておるところでございます。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 通告で金額もということで通告してあったんですけども、多分無理ですね。試算するのは多分無理だと思います。しかし、試算するのが無理なぐらいの行事、行事というかしなければいけない事業ですよ。それを先ほど言いました30年の間に50%以上の確率という地震を想定してするわけですから、私ここで一つ工夫しなければ

ば、やはり住民を危険なところから安心安全を守るのにはちょっと無理かなと。

そこで、先ほど山下部長が言われたように、やはり学校施設もそうなんですけれども、やはり統廃合ということを考えられた方がいいのではないかなと。学校施設に限らず避難場所にしてもそうですけれども、阿波市としてやはり避難場所と指定しているものを、4町で合併したんですから4分の1になっても別に問題はないかなと。

それと、耐震補強というのは、あくまでも補強でありまして、これが建物の耐用年数を延ばすという問題ではないわけです。そこを皆さん勘違いされて、耐震補強したらこの建物は何十年も先までいける。これは大きな勘違いでして、私が思うのは、その総額の予算を出して、例えば学校施設、今次から説明ありましたけれども、学校施設にしても総額を、ある程度の総額を出して、4つの中学校を2つにするとか、そういうふうな形でまちづくりの中にも入っていくと思うんですけれども、物事を考えられたら、いいまちづくりとか、安心安全なまちづくりもできるし、そしてまた耐用年数も新築するわけですからちゃんと延びるわけですね。ですので、やはり耐震調査、耐震補強に今一生懸命邁進しておりますけれども、その横でちゃんと統合して新しいものを建てるというまちづくりを考えられてもいいのではないかなと思います。この辺は市長はどういうお考えを持たれているかということをお聞きしたいので、市長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 7番篠原議員の再問にお答えをいたします。

今ご指摘をいただきましたように、耐震補強だけでは延命策にはならない、一時しのぎにしか尽きないわけでございまして、やはり抜本的な対策というのが必要であるかと思えます。

また、新しく統合等を実施した場合には、国、県の補助金もあるわけでございますので、これを活用するというのも一つの方法かと思えますけれども、やはり現在ある学校を統合するというのは、これはまた並大抵なことではないというふうにも考えておりますが、時代はやはり学校の統廃合も含め、あるいはその他の避難場所の統廃合も含めて新しい時代に向かってスタートしなければどうにもならないというのが今の感じでございます。

これから先を思いますと、大変難しい問題があろうかと思えますが、そこは通学区域が遠くなるということは、またいろいろな対策によりましてそれを補完することができると思うわけでございます。命だけは補完することができないわけでございますので、いろ

いろいろな困難を排除しながらそういうことも早選手をつけて、皆様のご理解をいただくようなPRも必要かなど。そして、もう絶対にこれは安全だというものをつくり上げていかなければ、当面のいわゆる手当でだけではどうにもならないというふうにも私も考えます。したがって、少し話は飛躍するかも知れませんが、阿波市は教育の町として県下に誇れる学園都市ということ、そういうことも視野に入れながら皆さんと色々なお知恵をかりながら教育行政、根本的に抜本的に見直さなければならないというふうにも考えております。

先ほど申し上げましたように、非常に厳しいことが予想されますけれども、これは避けては通れない、命にはかえられないというのが私の考えでございますので、またそういう面におきましてはぜひともご指導やお知恵をおかりしたいと思います。そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 私も市長と一緒に、同じで、学園都市をつくってもほらいいんではないかなど、そういう構想を持たれた方がいいと思います。

その中で、県立高校が那賀地区でも皆さんご存じのように、結論的にはまだ出てないんですけれども、阿波農業と鴨島商業が合併するとかという話も出ておりますし、徳島市内では東工業と徳島工業と水産高校を1つにするというような案も出て聞いております。そして、三好市においてはもう既に池田中学校と池田第一中学校を合併してそれで1つにすると。三好市は阿波市より後から合併をしたんですけれども、こういうふうな形で中学校を2つを1つにするというような企画も出ていますので、やはり補助金、先ほど市長も言われたような補助金等々の問題があったら、こっちの方が有利でないかなど思いますので、早く検討をしていただいて、できるだけ地震の来ない間に考えていただいて建てていただきたいなと思いますので、よろしく願いします。

それでは、第2問目のケーブルテレビについてお伺いしたいと思います。

いよいよケーブルテレビも吉野町でももうほとんどの家庭に引けて、ちょっと旧の阿波町の方がおけているというような状況できのうも質問あったんですけれども、この合併の目玉です一つの、ケーブルテレビというのは。その中で、きのうもいろいろと出ておったんですけれども、工事費の問題です。入札で競争入札をされて、非常に低利落札ということでされているようなんですけれども、最終的にどのぐらいの予算がこのケーブルテレビかかるのかなというところがちょっと不安なところでございます。

というのも、やっぱり合併特例債の使い道というのは、うちの代表の月岡議員が言われたように、非常に大事な問題ですので、やはり我々非常に注目しております。そこで、ケーブルテレビが最終的に、部長も計算がなかなかできないと思うんで概算で結構ですので、大体このぐらいはかかるだろうというところを教えてくださいなと思います。

それと、ケーブルテレビの運用の仕方です。やはり魅力あるケーブルテレビ、ケーブルの中の放送ですね、それをやはりちゃんと考えておかないと、後ほど答弁いただくんですけども、多分何十億円もの事業をするわけですから、やはり阿波市民一人一人がなるほどいい事業だなというような形で満足をするようなことを行政サイドは考えておかなければいけないのではないかなと思いますので、その辺どういうふうにお考えになっておるかということをお願いしたいのと、運用ですね、その中で自治会の持つておる集会所のケーブルテレビというのは、要するに加入金、使用料をどういうふうにするのかということをお願いしたいと。

それと、音声告知機ですね、防災無線にかわる。音声告知機というものも同じように設置されておるんですけども、ちょっと聞いたところによると、供用開始と同時に使えないようなことを聞きました。その辺もどういうふうな事業内容になっているのかなというところを聞きたいです。

それともう一つは、その使用料ですね、1,500円ですけども、これでしっかりと運営ができるのかなと。ほかのところを聞いてみますと、民間がしているところは非常に高いですね。その辺どうかというところで、1,500円でそれで確実に運営ができるのかなというところもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 篠原議員のケーブルテレビ事業についてご答弁を申し上げます。

1点目のケーブルテレビの最終的な総額どれぐらい必要かということですが、議員ご承知のように、このケーブルテレビの事業につきましては、17、18、19の3年間の事業として整備を進めているところでございます。17年度につきましては、地域イントラネット整備事業を行っております。これが約2億6,300万円。それから、現在阿波、吉野進めておりますこの18年度の事業費につきましては、変更契約ご承認いただいて、現在出来高ではございませんが、見込みとして約17億300万円見込んでおります。19年度につきましては、予算書にもお願いしておりますように、約31億600

万円予算計上をさせていただいております。総額で現在これを合計してみますと約51億円予算として上がっております。

しかしながら、平成19年度はあくまでも予算でございますので、まだ入札が終わっておりませんので、この金額につきましては増減があるのではないかと。今の予算の上で51億3,000万円ということで予定をいたしておるところでございます。

それから、2点目の運用についてでございますが、現在アナログ放送とデジタル放送などに対応した整備を進めているところでございます。今後につきましては、この設備をどのように利用し、運用するかが大きな課題ですが、本市が整備を進めている事業の中は、テレビ放送と通信業務があります。テレビ放送では、本市が独自に放送する自主放送があり、市議会や阿波市の中で行われている各地の行事や催し物などの中から公共性が特に高いと判断したものを独自に取材、編集、放送するもので、内容を精査しながら市内全域に統一した放送を提供します。

また、徳島県内局や関西波、衛星などの再送信は、すべて各局の同意に基づいた放送となるため、現在依頼調整中ですが、今後はより多くのチャンネルがごらんいただけるものと考えております。

次に、通信回線ですが、本市では従来の告知機、これは市場でございますが、また防災無線阿波、土成、吉野にかわるものとして通信回線を利用した告知端末を現在整備中でございます。この機器は、行政からの緊急放送や災害発生時の防災放送として利用する予定でございます。この回線は光通信回線を利用しているため、インターネットやIP電話への利用が可能となります。従来より要望のあったインターネットも利用でき、また双方向通信も可能なケーブル整備を進めているところであります。

それから、各地域にあります集会所の負担金とか使用料のご質問であったと思うんですが、この問題につきましては、個人また民間企業などを含む加入者がCATVに加入する際には、通常1口ごとに加入負担金をお願いしているところであります。また、月額使用料も定めに従い支払っていただくこととなりますが、ただし公共機関の施設内で使用する場合はこの限りではありません。阿波市内には市役所関係の施設また教育施設、文化施設などさまざまな施設がありますが、ここでの利用目的が公のものか、または営利目的であるかが、負担金や使用料をお支払いいただくときの判断材料としております。特に集会所は町費や補助金、また地元負担金などいろいろな財源をもとに各地域に多数建設をされております。これらはこれまでの扱いだけで判断するのではなく、今後の使用目的が個人や

限られた数名のためだけに偏ることもなく、あくまで地域の住民を対象とした集会所である限りにおいては、公の施設と同様の扱いが適当であり、無料と考えています。

現在阿波市では地域の自主防災組織の設立を重点課題として取り組んでいますので、防災の観点からも各地域の施設には引き込み工事が必要と思います。各施設は市役所のそれぞれ担当課からCATV回線の設置要望を提出させ、把握をしておりますので、ただいま設備に向けた準備を進めているところでもあります。比較的小規模な地域だけで所有している集会所があるようですが、その建物に回線の引き込みが必要な場合は、負担金や使用料は無料扱いとさせていただきますが、加入申し込みが必要となります。個人については順次行ってまいります。機器や設置工事は、一般加入者宅への引き込み工事と同様の扱いとなりますので、幹線からケーブルを分岐させ、軒下に引き込み、そこで通信と放送を分岐します。通信は音声告知端末設置のため宅内工事を実施いたします。しかし、テレビ放送の宅内工事にかかる経費については、それぞれの所有する方をお願いすることになります。宅内工事についてはやはり地元でその負担分についてはお願いをしたいと、そういうことをございます。そういうことをございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

それから続いて、防災無線のことをございます。今後の活用方法についてご答弁申し上げたいと思ひますが、災害時の緊急連絡をお知らせすること、これが一つの手段として防災無線があるわけです。阿波町、土成町、吉野町にはそれぞれ別々に設置をされているのが現状であります。市場町では少し変わってケーブルテレビ網を利用したFM告知端末が設置されているのが現状であります。これは、緊急放送のほか行政からのお知らせなどにも使用をしているところでもあります。

しかし、合併以前の各町で設置をしたため、4町で整備内容や機能が異なっております。現在もその施設を継続して保守しながら使用しているのが現状であります。このたびの合併特例債によるCATV事業では、この防災無線の改修を含めて工事を実施しています。18年度はCATV事業の中で阿波町と吉野町で整備を行っており、19年度は土成町と市場町で整備をする予定となっております。

このCATV事業完了後、20年度以降の早い時期からこの設備を使用した緊急放送ができる予定ですので、3町の防災無線は19年度末ごろに予定しているCATV事業の最終完成を境に放送を終了する予定としております。ただし、市場町では旧から新しく新へ切りかえ工事が完了したお宅から新しい設備からの放送をお聞きいただくこととなります。もう一度申し上げますが、阿波町、土成町、吉野町につきましては、19年度末ごろ

まで放送をし、20年度以降は終了をいたします。20年度以降に新しく放送を開始すると、そういうことになります。

この現在整備しております音声告知機につきましては、現在各旧町ごとに別々に放送をしているわけですが、この機器が統一されると、防災情報は市役所や支所からでも全市一斉放送や町ごとに切りかえ放送が容易に行えるようにしております。また、各小・中学校にもマイクを設置しますので、独自に休校などの放送をすることができるような整備といたしております。

この使用料1,500円のご質問があったわけですが、ご承知のように、このCATVにつきましては特別会計でなく一般会計で行っております。現在の試算では1,500円の使用料で何とか運営ができるんでないかと、そういうふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） どうもありがとうございました。

非常に丁寧な答弁をいただきまして、なぜこの質問をしているかという、今総会時期でして、各自治会でケーブルテレビを引いてるところと引いてないところ、実を言うと私のところはまだ引いてません。そういうところで、こないだも総会に出席しておりますと、どの部分がただになるんえというような質問が非常に多いです。それと、申し込んでいるところも現実にあるということで、やはり避難場所としてある程度皆さん自治会の集会所には行かれると思いますので、そこにないというようなことになると、市側からの要するに要請なり連絡事もできないということですので、できる限り無料で設置をしていただきたい、使用料もしていただきたいなと思います。

それと、音声告知機ですね、今の吉野町の防災無線なんですけれども、耐用年数が過ぎとるかなんかわからん、非常に聞き取りづらい状況に今なっております。先ほど三浦議員も言われましたけれども、消火活動の告知も防災無線でやっておりますので、やっぱり消防団員のところとかご協力をしていただける皆さん方に的確に伝わるようにするのが防災無線だと思いますので、できることならば供用開始とともに音声告知機の方もちゃんとできるようにしていただきたいなというところでございます。

それと、先ほどの1,500円で運用はできるということですので、ぜひともそれで行っていただきたいなと。ただ、負の遺産だけはつくらないようお願いをしたいなと思

ますので、ケーブルテレビ一日も早く全市に張りめぐらしていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、第3番目の行財政改革について入らせていただきたいと思います。

やはり今2年たって、阿波市の組織というのは、一番初めは合併協議会の中で各4町が持ち寄りました職員の人数の頭数に合わせて課長なり、部長、課長とかというところを決めたように聞いておりますけれども、2年たって今回も5部制を4部制にするとかという事で、いろいろと工夫されているように思われます。

しかし、部だけではやっぱりよくないと思います。いろいろと考えられているだろうとは思いますが、やはり行財政改革というのは、1番はやっぱり機構改革だろうと思います。組織をつくりかえなければ、あくまでも行財政改革はできないんでないかと私は思っております。

その中で、やはり今庁舎特別委員会で言われております庁舎はどういう規模にするんなどという部分で話し合われている中で、機構改革をしないんだったらほんなら支所はどういうふうにするんなど、支所は廃止にすると。しかし、支所は今現実に残っておりますし、まだまだひよっとしたら支所機能を高めていく方が行政としてはいいのではないかなと思います。その中で、例えば地籍調査ですね、地籍調査なんかは阿波、市場、土成、平地に関しても100%、土成に関してはすべて100%できています。吉野だけが今1割です。10%しかできてない。ということは、この地籍調査、地籍課は吉野が1割しかできてないんだったら、支所に別に地籍調査課置いたって僕は別に問題ないんでないかなと思うんです。そういうふうにやはりピンポイント的に行政機構をつくりかえていって、やっぱりスピーディーに物事を考えていくと。ちょっと聞くと20年も30年もかかってやっていかなければならないようなことを聞いてるんですけども、あくまでも削減と入の部分、入をたくさんしようとするならば、やはり均一化して、できてない部分をできるようにちゃんと引き上げてくるのが行政の仕事でないかなと思います。

その中で、やはり地籍調査ができてないということは、固定資産も問題があるということですので、やはり吉野支所に地籍課なりなんなりを置いて、ほいで支所の人たちにも手伝っていただいて事業を早く進めるというようなところも考えてみなければいけないのではないかなと思います。

それで、5部を4部にすることなんですけれども、私が考えたいのは、そういう組織をこれから阿波市全体をどういうふうな形で組織づくりをするのか。それと、支所機

能を、庁舎を建てるのに支所を廃止するのもしないのか、どういう規模で置くのか置かないのか、そのことを結論づけないと、庁舎の規模って決まらなないと庁舎特別委員会では話をしております。その辺が非常に矛盾しているように私は思うんです。そこで、やはり耐震の問題もあり、統合の問題もあり、その辺すべて含めて答えていただきたいなと思います。

それと、入の部分で組織改革をして徴税率を上げていくと。税務課長に聞きますと、1%上げると三千七、八百万円上がりますね、税収が。徳島市は1%で4億円ほど上がるらしいんですけども、私は職員の配置にしても、入に関してはここ、ここ、ここというような形で組織をちゃんと作りかえて人数をふやしていくと、そういうふうな考えでこれからは行政というのをやっていかなければならないのではないかなというところで、そういうところのお考えを聞かせていただきたいなと思います。

飯泉知事がこないだの3月議会で非常にいいことを言っておられまして、強いリーダーシップのもとスピード感を持って県政運営の基盤となる行財政改革を断行していく必要があると。まさに小笠原市長が常に言われているようなことでありますので、強いリーダーシップをとっていただきたいと思いますので、行財政改革について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 質問にお答えをいたします。

行財政改革について1点目、組織改革をどのように考えているのか。昨年3月に策定をいたしております阿波市行財政改革大綱に基づきまして、その数値目標等を盛り込んだ阿波市集中改革プランによりこれまで取り組みを進めてきました。この大綱の3本柱の一つに、効率、効果的な行政システムの構築が掲げられておりますが、この実現に向けまして組織のスリム化や職員定数の適正化等につきまして現時点で考えられる最良の組織への衣がえ、また人事面でも見直しをいたしております。

具体的には、組織面では部課の統廃合によりまして、合併時に比べまして、4月1日の予定も含めます。昨年機構改革を一部行い、また4月に行うそれも含めまして1部7課を削減いたしました。ということで答弁させていただきます。予定もありませんが。

また、新たな行政課題に対応するため、昨年は防災対策課、地籍調査課の2課を、本年は家屋の未評価の調査のため家屋現況調査室を設ける予定で、都合3課を新設をいたしました。なお、この家屋現況調査室でございますが、平成21年1月に土地のまた3年に1

回の見直しがございますので、現在のところ平成19年度と20年度の2カ年という限定つきの室でございます。2年終わりますればなくなるということで、この2年間だけ限定して設置をいたす予定でございます。ということで、都合3課を新設いたしております。

次に、職員数につきましては、本年4月1日予定でございますが、合併時から22人減員し、また管理職の数も9人削減となる予定でございます。今後とも集中改革プランに盛り込まれました数値目標達成に向けて不断の努力を行い、行財政改革を通して行政サービスの向上に努めたいと考えております。

それから、2点目といたしまして、支所の機能をどのように考えているのかということでございますが、本市も合併後約2年間が過ぎようとしておりますが、支所業務につきましては市民にもほぼ定着し、これまで大きな問題もなく順調に推移いたしております。昨年4月には市民サービスのより一層の向上を図るため、指揮命令系統を一本化し、2課を1課に統合し、業務の繁簡に対応すべくスタッフ制を導入、また市民の要望に迅速にこたえ、事務の効率を図るため、市場支所に水道課を、土成支所に情報ネットワーク課を配置いたしております。

ただいまの質問の中に地籍調査課また家屋の調査のための室を支所へ置いたらどうかということもございますが、時間面のロス等もございますので、できれば効率面からいけば支所にこうした地籍調査課また家屋現況調査室を配置するのも一つの方法ではないかなというふうに考えております。まだ決定はいたしません、市長とも相談をしましてできるだけ効率的に配置をいたしたいと考えております。

また、現在の支所の職員でございますが、それぞれの支所に旧町職員の職員を配置いたしておりますが、4月からは旧町以外の職員をそれぞれ3所へ配置する方向ということで現在考えております。

3点目の徴税率を上げるためにどのような施策を考えているのかということで、まず1点目に、助役をトップに阿波市市税等収納率向上対策本部を昨年設置いたしまして、税だけでなく住宅の使用料、また水道料金と、それから保険料、また保育料等すべて税、使用料等にかかわる各部長、課長、担当者の会をすべく定期的に会を開き、できるだけ収納率の向上に努めております。

また、2点目といたしましては、税務課へ徴収係の人的な配置も今後考えていく必要があるということで、十分検討をいたさなければならないと考えております。

3点目に徳島滞納整理機構への加入、4点目といたしまして各支所での徴収への後方支

援、バックアップ体制の拡充、このあたりも今後考えていく必要があると思いますので、支所業務の中にこうしたことも取り入れて、徴収率アップのために頑張っていきたいと考えております。

それともう一点、県職員の短期派遣制度という制度がございます。昨年度はちょっと時間的にできなかったのですが、19年度につきましてはぜひ県職員の派遣をお願いいたしまして、税の徴収等についてのノウハウ等を勉強し、阿波市として徴収率アップにつながるようこうした方策を今後検討をいたし、実施をいたしたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 組織改革ということで人数を徴税のところに振り分け、そしてまた支所機能を生かすということで総務部長の答弁、非常にそういうやり方でいいのではないかなと、ぜひとも現実に行動をとってもらいたいなと思います。

その中で1つ、市長、支所を廃止されるんですね、廃止。今部長の説明ですと、支所ってところは非常に重要な部分を占めてくるのではないかなと、逆に言うと。その中で、やはり徴税にしても家屋調査にしても、私思うのには、地域性があるものですから、やはり支所の機能を利用された方が非常に理にかなったのではないかなと思います。

そこで、支所機能を充実さすならさすで僕はいいと思うんです、それは。ただ、早く結論をつけないと、片一方では庁舎検討委員会で規模をどういうふうにするかっていう話し合いをするわけですね。そうすると、いつまでたっても決まらないというふうになると思います、規模が。ですので、その辺も市長が早目に決断をされて市政を運営された方がいいのと。

それと、今のところ支所ってというのは、今吉野に関してなんですけれども、何ら権限がないわけです。それで、支所機能を充実さすならさすで、立派な支所長もおられるんですから、ある程度の権限は持たせて、持ってもろてやられた方が、運営された方がやりやすいのではないかなと思います。その中で、先ほど吉野支所に吉野の出身の人ばっかしだったけれども、かえるとおっしゃるんですけれども、吉野の場合、今言ったように地籍が10%しかできてない。ほれで、家屋調査も吉野に行くとなると、逆に言うと吉野出身の人がおる方が仕事がしよいんでないかなあと思いますので、もう一回支所機能をどういうふうにするかというのを考えていただきたいなと思いますので、ちょっとその辺、庁舎にひっつけて、庁舎をどういうふうにするのか、支所機能をどういうふうにするのかをちょ

っと考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 7番篠原議員の再問にお答え申し上げます。

今支所機能をどうするかということと庁舎建設とは、もうこれは非常に一体でございまして、当然支所というものは大変大事なものではございますけれども、庁舎建設をすれば、支所機能のあり方について抜本的に見直しをしていかなければならない。

したがって、支所としてどうしても必要な部分は残さなければならぬけれども、一般事務的なものはできるだけ庁舎の中に吸収していくべきだというふうに考えておりますので、最終的には支所は最小必要な、本当に地区にとって必要なものだけになっていくんじゃないかなというふうに考えております。

また、今総務部長から機構の改革の中でお話をしましたけれども、期間限定ということで、やはり一応の成果が上がるまでは今のようやり方で、やっぱり勤務時間等も考えまして一時的に吉野あるいは市場支所等にスタンスを移して、より利便性といいますか、効率的な運営をしなければならぬと思いますけれども、これはあくまでも期間限定ということでございます。

また、支所の職員とそうでない支所の職員の構成について、やはり見直しをしなければならぬと思っておりますが、これも一般事務につきましてはどの地区におりましても同じでございますので、やはりそういう面におきましては優先的に交流を図っていくべきだと、いいところはどんどん伸ばし、悪いところは直していくというふうな考えでやらなければならない。しかし、特殊な仕事につきましてはやはりまた別の考えということで、あらゆる方法を考えて、より簡素で効率的な人事管理体制ができますように、これからも十分に担当者と協議をしながら進めていきたい。

しかし、あくまでも人間がする仕事でございますので、そこに公平性というものを保たなければならないと思いますので、人がする仕事でございます、人が動きやすい組織をつくるということにこれから一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） はい、わかりました。耐震調査補強の問題ででも支所をどういうふうにするかというのも多分出てくると思いますので、私は合併してでも新しいものを建てられた方がいいんじゃないかなと思っております。

それともう一つ、安倍政権になって、地方を応援しようということで頑張る地方応援プログラムというのが今度出ていると思うんですけど、交付税措置で19年度2,700億円程度の要するに補助金を出そうということで、内容を見ていると、結局先ほど部長が言われた行革大綱、要するにちゃんと数字に上げて目標を設けて、それが評価されて全国にホームページで紹介されて、こういうのがありますよと、それとそれを足してお金に計算して交付税であげますよと、非常に安倍政権としてはいいプログラムでないかなと。こないだ、多分市長出られて、総務大臣か何かとお話をされたと思うんですけども、この目的がやる気のある地方が自由に独自の施策を展開することにより魅力ある地方に生まれ変わるよう、地方独自のプロジェクトをみずから考え前向きに取り組む地方自治体に対して地方交付税等の支援措置を講ずるということでございます。

この中を見ていると、地域経営改革としまして、今言うた行政改革を数値を設けて届け出すると支援してあげますよと、それから少子化対策のプロジェクトにしても数値を上げなさいと、そしたら10年後にこないだも4万1,000、人口規模とかいろいろと目標を設けられてますけれども、すべて当てはまります、これ。地場産業発掘ブランド化プロジェクト、これも入ってましたよね。それから、企業立地促進プロジェクト、定住促進プロジェクト、観光振興プロジェクト、郷土料理体験セミナーとか、例えばたらいうどんなんかもこれに当てはまると思うんです。それと、まちなか再生プロジェクト、要するに市場の町筋を再生するのにこういうふうにするっていうようなことをしてる。19年度で2,700億円、これを、今されておることを数値に置きかえただけで、総務省が評価するわけですけども、総理大臣も来て、ここでシンポジウムをしてくれるとかいう特典もありまして、20年以降は3,000億円の予算をつけますよというようなこともありますので、これ十分活用していただいて、組織改革をしていただいたら、既に交付税措置として補助金をもらえるという制度ですので、ちょっと考えていただいて、はじき出していただいて、応募していただきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、4番目の合併特例債についてです。

これは、うちの代表質問で月岡議員が出しておるんですけども、基金規模で最高25億円積み立てれるということで、本年度2億円、まちづくりという形で基金の造成をされるわけですけども、私はちょっとけさ試算したんですけど、最高阿波市の場合25億円なんですよね。25億円借りるとどうなるかというシミュレーションを、ちょっと考えてみたんですけども、やはり充当率が95%で元利合計で70%国が交付税措置をしてく

れるということは、収入役、いろいろあると思うけど、単純に考えて、70%に関しては元利合計、金利も払ってくれます、元金と金利も払ってくれるんですから、70%についての金利分は丸もうけなんです、単純に計算すると。ただ、5%の分と残りの30%の分の戻す戻さないという話はあるかもわからん。単純に考えて、70%についての金利については全部市側の持ち物なんです。

ですので、もう少しよそも、例えばさっき出てきた三好市もたしか13億円積み立てます、初年度に。吉野川市も二十何億円積み立てると思うんですけども、もう少しほかのところと交流をしていただいて。さっきこれちょっと後から渡しますけど、25億円で15%もろて、年間3,750万円の金利がもうけになります。ただ、返済の部分がちょっと勉強不足で、ちょっと時間がなかったもんで2年据え置き10年少々の償還ということで計算をしているんですけども。

私が何でこの基金造成を言うかということ、これって総務省の合併特例債の使い道で唯一のソフト事業なわけです。ということは、あの合併っていうのはあくまでもあめとむちですよね。ハード面、合併したらこれさせてあげるでよ、これあげるでよというところで、その中で唯一ソフト面、基金を造成しても構わないですよっていうものなんですよね。それはやっぱりあめの部分と私は思いますので、やっぱりこれは十分に検討されて、阿波市のために基金を積み立てた方が僕はいいでないかなと思います。

そして、その使い道なんですけれども、過日運用型、もう基金はそのまま置いて、利益の部分だけをどういうふうにするかっていう過日運用型にして、僕は今合併してよくなかったなあという、補助金を削られ削られしている婦人会とか老人会とか、その辺の補助金に、今度も5%かなんか削られとるそうなんですけど、その金利を補助金として分配したらええんでないかなと思いますので、その辺どういうお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 合併特例債について、市町村振興のための基金造成についてご答弁をいたします。

昨日、月岡議員からもご質問がございました。阿波市としましては25億円が限度となる基金につきまして、3年間で現在のところ5億円と少々消極的なやり方というふうなご意見もございましたが、まず1点目には19年度は42億円という大変多くの起債を発行いたします。やはり後年度負担も考えて、そのあたりのことも考慮に入れ、とりあえず1

9年度で2億円、また20、21年度でそれぞれ1.5億円の合計5億円ということで現在のところ考えております。

それから、この負担なんです、1億円仮に借り入れたとすれば、95%ですから500万円は自主財源となります。それで、9,500万円を借り入れて2年据え置き8年償還、合計10年間で計算をすれば、3年目からは毎年約1,270万円必要になってくるわけです。1億円で1,270万円、これを毎年、毎年、2億円、3億円と借りていきますと、やはりそれに3倍、5倍としていくと、そうした場合、毎年の負担額がどういふふうになっていくのかなと、そうしたことも試算しながら、一応2億円という来年度設定にいたしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

今後、財政状況が好転すれば、金利等の動向もございしますが、当然有利であれば借る方が得でございます。いろんな事業をこれから行っていく上で、あくまでも後年度負担を考えながら今後計画を立てていきたいというふうに考えております。

それから、運用益の活用についてでございますが、普通地方公共団体の基金については、地方自治法の第241条第2項及び基金条例等によりその運用については確実かつ効率的に運用することが義務づけられております。篠原議員がおっしゃるとおり過日運用型ということにつきまして、運用につきましては現在のところ国債等の公共債が自治法に定められた趣旨に最も合致するものと考えております。そして、最近の国債の利回りは、年利1.6%から1.7%で推移しており、このことから平成19年度では2億円の基金造成を予算計上いたしておりますが、その運用益の予算計上については19年度の補正予算で対応させていただき、特例債を借り入れて基金を積み立てた直近の議会に提案をいたしたいと考えております。

それで、平成20年度の運用益、平成19年度で2億円を積み立てるわけでございますが、現在財政課長等財政課で考えておりますのは、来年3月25日もしくは3月31日、19年度が一番最終に近い、金利等もございしますので、そのときに借りればというふうな計画もいたしております。そして、その20年度の運用益につきましては、2億円の金利がもし1.6%でございますと320万円程度利息が見込まれますので、この用途につきましては基金創設の趣旨にのっとりまして、議員が質問しましたように企画費、まちづくり振興費に自治会振興、また各種団体振興のために充たいたしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 非常にわかりやすい答弁でございました。補助金をいただいております、行政に協力をさせていただいてる部分だろうと思いますので、皆さん喜ぶのではないかなと思います。

それと、1つだけなんですけど、戻す部分ですね、起債を、しかし借り入れして今現実に道路に使っておりますね。その道路も皆さんつくってよかったなあと思いますけれども、返済はしているわけですね、それと同じことだろうと私は思います。運用方でちゃんとした部分をこの各種団体の補助金として出す、それで喜んでいただける、戻すものは戻す、結局合併特例債を使う趣旨としては同じことなんです、住民のために使うことですから。ただ、多いか少ないかだけの話であって、この有利なものは借りなければ私は損かなと思いますので、まだ時間もありますんで、ゆっくりと研究していただいでやっていただきたいと思いますので、お願い申し上げます。

それでは、時間も迫ってまいりましたので、最後の西条大橋の取り合い道路ということで質問をさせていただきたいと思います。

先ほど阿部議員の方からも西条大橋の取り合い道路についてどういうふうになつとんという質問がございましたけれども、いろいろと土木の方にも行ったり、それからこの間の19日ですか、期成同盟会の会でのやつもいろいろ意見が出ておったんですけども、期成同盟会の方は、そういう吉野川の議員にもご協力をいただいて早急に陳情に行くなりしてお話を進めてもらいたいということで、市長もおられて話をしたんですけども。私も一つ突っ込んで聞かさせていただきたいのは、そのときもちょっと言ったんですけど、川島土木の方に、今鳴池から北へ、一般廃棄物の処理施設の方へ向かって買収が進んでいる部分、土地を買収されている部分について早く工事をしてくれと、できているところから随時してくれということで何回か交渉に行かさせていただいたんですけども、そのときに絶えず南側の排水の問題を土木は出されます。南に排水がないから、北で工事をすると、その水が行きどころがなくなるから工事ができないということを絶えず言われます。

そこで、それだったら、この鳴池から一般廃棄物の工場までの工事をできないんだったら、あくまでもそこから南のその排水の問題を先に片づけなければいけないんじゃないかなと思いますので、やはりそうなると、あれから南に向けての土地の収用ということが問題になってくるのではないかなと、それも早急にしなければ工事にかかれなと。それで

も、何回かしてくれということで市長と一緒にいかさせていただいたんですけれども、やはりその辺の先を市長としてどういうふうな形であれから南に向けて、とりあえず排水だけでも処理ができるような形で頑張っていたいただきたいなあとということで質問させていただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 篠原議員のこの取り合いの問題につきましてご答弁申し上げます。

以前からたびたびそういうご要望もございまして、私も機会あるたびに県当局にもそれを説明をしてお願いをしてるわけでございますが、先ほど部長からもご答弁を申し上げましたように、北の既に予定をされた区間もお金が少ないために、用地が話ができるようであってもそれができない。というのは、お金がないためにということもございまして、こういう現状の中で南をとというのは難しいわけなんです、私も排水対策からやはり南のその排水路だけでも先にやってほしいということ言ってるわけでございます。なかなか県の方も金がないということでガードはかたいんでございますが、その排水ということにつきましてはかなり現場では、川島土木あるいは県の方におきましてご理解をいただいております。最近でも、県のトップの方とも話しましたときも、それは一つの考え方として当然だなというふうなことも聞いてます。

やはり吉野地区におきましては、排水というのがもう多年の懸案事項でもございまして、私はよかったら、市単独で県がそれをやろうというお墨つきさえくれれば、何とか土地開発公社をつかって、用地を取得してでもやりたいということまで実はお話をしているわけなんです。そういうことで、積極的に吉野の排水と同時にこの道路が一日も早くできることを、少し言い過ぎる面もあるかと思いますが、県ではかなり積極的な発言もいたしております。

それともう一つ、最後になりますが、先ほどの頑張る地域の応援ということで、私も機会がございまして菅総務大臣ともお会いする機会もございました。その後、総務省に行きましてもそういう話もしました。いろいろ資料を提供しましたら、阿波市は今でも十分立候補できるんじゃないかと、手を挙げてもらって十分価値があるというようなことも、幸いにして野崎助役を初め私たちの職員は優秀な人がそろってます。そういうことで、そのような人の知恵をかりまして、私は東京に行きますと、それを思い切り話をしてるわけなんです。新年度早々にそういう計画を正式に上げていったらどうかという助言もいただ

いておりますので、やはり2,700億円、最終的には3,000億円ということでございますので、毎年これが頑張る市町村に、地域に支援をされるということでございますので、じっと指をくわえて見ておるわけにはいかない。やはりこれには私たちも行動を起こさなければならないという気持でおりますので、そういうときにはまた議会としても全面的なご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 西条大橋の取り合い道路に関しまして、土地開発公社をつくってでもという踏み込んだ答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。

それと、この頑張る地方応援プログラムを、私は中身を見たらもう既に、先ほど市長が言われたようにいけるんじゃないかなと思いますので、していただきたいなと思います。

それと、小笠原市政も約2年過ぎようとしておりますけれども、教育の問題にしても交通安全対策にしても、土木にも、こないだも市原の散髪屋の前の池も何年来かかってできなかったものがちゃんとできたりして、非常に前向きに小笠原市政は進んでいっているのではないかなと。

ただ、1つここという特徴がございませんので、皆さんが、あっ、なるほどなというようなことがこれから再々出てくると思いますので、阿波市を徳島県、日本全国に売るにはやはり派手なパフォーマンスも必要でないかなと私は思いますので、ぜひともその辺、優秀なスタッフがそろっておりますので、企画をしていただいて、目立つような阿波市にしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

1時15分より再開いたします。

午後0時13分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

2番江澤信明君の発言を許可します。

江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 議長の許可をいただきまして、議員番号2番江澤信明、3月議会の一般質問をさせていただきます。

大きく質問は3つ質問させていただきます。1つは公共下水道に対して市としての今後の取り組み方について、2つ目は福祉行政の一環として入浴券の配付事業について、3つ目は河川事業について、この3つを質問させていただきます。

公共下水道の件は、先日の吉川議員の代表質問と重なる部分があると思いますが、皆様のご理解をいただきまして、質問させていただきます。

旧市場町の公共下水道事業について、最初から経過を順を追って述べてみたいと思います。

平成5年に第3次市場町総合計画策定に伴う住民意識調査を実施し、その調査結果に基づき平成6年公共下水道整備基本構想が策定されました。そして、平成9年に議会内に下水道事業整備促進委員会が設置され、下水道事業全体計画が策定されました。そして、平成11年、議会全員協議会で協議され、下水道の計画区域が策定され、平成13年3月、厚生省に認可申請をいたしまして、事業認可をいただき、認可事業の期間はことし19年3月31日までとなっております。

平成13年11月に終末処理である市場町大野島地区で地権者説明会が開催されました。そして、平成14年には下水道の詳細設計を行っております。ことしの19年度の予算に公共下水道特別会計予算の115万円が計上されておりますが、この115万円は設計費の公債費の償還金であります。平成14年12月に処理場建設予定地の住民より建設反対の請願書が提出され、議会内で請願書を採択し、大野島地区での終末処理場計画は白紙撤回になり、何ら進展がないまま現在に至っております。

最初の計画策定から14年経過しており、認可申請して事業認可されても6年たっており、また新市発足からも事業の進展は一つもありません。その間、下水道の認可区域の住民の方々が家屋の新築等に合併槽の補助金の申請をしてもいただけない状態が現在も続いております。今後いつまでこのような不公平な状況が続くのか。このまま放置すれば、行政の怠慢と指摘されても仕方ないと思っております。市当局は、この公共下水道事業をどのようにするのか、担当部長に明確なご答弁をお願いいたします。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 2番江澤議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、公共下水道事業の現状につきましてご説明を申し上げたいと思っております。

公共下水道事業は、平成13年3月に第1次計画について市場町で事業認可を受け、事業に着手いたしました。終末処理場の問題により事業推進が難しくなりました。事業がストップした状態となっております。平成17年4月、町村合併によりまして事業は阿波市に引き継がれましたが、その後も事業は進展していない状態です。

この事業につきましては、事業の認可期間が平成19年3月31日までとなっておりますので、本年1月、事業の計画変更認可申請を行って、平成26年3月31日までの認可期間を延伸いたしております。

さて、公共下水道事業はどのように進めるのかについては、昨年庁舎内で下水道事業の検討委員会を立ち上げて協議を現在進めております。公共下水道事業を考えると、単に市場町の公共下水道事業をどうするのかではなく、阿波市全体の汚水処理構想を策定し、下水道の計画を立てる中で公共下水道事業についても結論を出していかなければならないと、そのように考えております。

そのため、今回当初予算でお願いしております平成19年度で阿波市全体の汚水処理構想を策定し、下水道事業の検討を行い、あわせて下水道事業についても協議して、平成19年度中に検討委員会で方向性を示していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） ただいまの部長のご答弁の中に、ことしの1月に計画認可申請を行い、平成26年3月31日までの認可申請を延長しておりますというご答弁でしたが、これは認可区域の住民の方々が合併槽の補助申請をされても、26年3月31日まで補助が受けられないというふうな状態が続くということなのかどうか。

それと、阿波市汚水処理構想が策定されるとの答弁でしたが、その検討委員会のメンバーの方々はどのような方で検討されているのか、またそのメンバーの中に認可区域の住民代表が入っているのかどうか、そしてその策定の中で公共下水道事業が休止または中止と答えが出た場合、今までの合併浄化槽の補助金がいただけなかった認可区域の方々が今何軒あるのか、そしてまたその方々に対して行政としてどのような救済措置を講ずるのか、その点をもう一度お答え願います。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 再問にお答えをいたします。

合併浄化槽の問題についてでございますが、合併浄化槽の設置補助金につきましては、

現在阿波市で浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を制定いたしまして、国庫補助事業にあわせて市の補助金を交付いたしております。生活排水の水質汚濁を防止するための浄化槽設置事業を推進しているところでございます。補助金の財源といたしましては、国、県、市がそれぞれ3分の1ずつの負担をしております。しかし、市場町の公共下水道事業の認可区域は国庫補助の対象地域から除外をされております。合併浄化槽の補助金が受けられないということになっておるわけでございます。

事業認可を受けた平成13年度以降現在までの間に補助金を受けられなかった件数はというご質問でございますが、現在まで32件となっております。

それから、検討委員会のメンバーはというご質問でございますが、市内での関係部課長で構成をされておりますので、部外の方はメンバーには入っておりません。ただ、このことにつきましては、何らかの方策が必要と、そのように認識をいたしております。市場町での公共下水道事業とあわせて今後検討委員会の中で協議をしてみたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 検討委員会のメンバーの方が庁舎内だけの部課長で構成されとることですので、今後この策定されるこの案件について、そのメンバーの中にぜひとも区域内の住民、今まで迷惑をこうむっておりました住民の代表みたいな方々を入れていただきまして、ご検討していただけたら大変ありがたいと思います。

それと、検討委員会で検討するというふうなお答えが続きましたから、今のこの旧市場町の公共下水の全体計画では一応80億円から100億円工事費がかかるというような事業になっておりますが、全国的に下水道事業はもう行き詰まっており、地方公共団体の大きな赤字財源の要因の一つに数えられておりますが、部長の答弁では19年度中に、来年度中ですか、19年度中に方向性を示して結論を出すというふうになっておりますが、将来の阿波市民の負担にならないように、市長みずからが勇気を持って英断を下す時期に来ていると思いますが、市長のお考えをお聞かせ願えましたらありがたいと思います。

○議長（原田定信君） 江澤議員に申し上げます。3問目です。質問漏れございませんか。

○2番（江澤信明君） はい。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 江澤議員の再々問にお答えを申し上げます。

今部長からご説明いたしましたのは、ただ単に市場の公共下水道ということではございません。阿波市全体の下水道政策をこれからどうするかということについて検討していこうということでございます。その検討課題の中に、ご指摘いただきましたように地区内の、あるいは認可地域内の人も含めたらどうかということもございました。部長からもご答弁を申し上げますように、そのようなことも相あわせまして、今後の検討委員会の中で十分協議をしていただきたいと思います。私も思います。

そういうことで、阿波市としてのしっかりした将来を見据えた全体計画を、構想をきちっとまとめた上で方向づけをきちっとしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） ただいま市長から、阿波市全体の構想を下水道を含めて排水問題を策定するというふうなお答えいただきました。認可区域の住民は本当に困っております。人の花咲く地域にぜひともその地域の方々も加えていただくように、市長のご英断をお待ちしております。

それで、2つ目に入らせていただきます。福祉行政の一環として、市内の1万2,000人余りの65歳以上の高齢者の方、そしてまた身体障害者の手帳保持者に対し、市内3カ所、土柱、金清、御所の各温泉への入浴助成券の配付事業について質問させていただきます。

まず、平成17年から18年度の各施設の入浴助成券の使用状況の変化を数字で部長にお答え願います。

それと2つ目は、前回質問させていただいたときに利用者がふえてるとご答弁がありましたが、その入浴助成券のふえられたら、助成金額が17年度から18年度にどういうふうに変化したのか、お答え願います。

それと3つ目は、平成18年では1万1,963名に郵送しておりましたが、前回質問させていただいたときに入浴助成金の配付方法の改善をされたらいかがかと申しましたところ、部内でよく検討され、入浴券を郵送方式から申請方式に変更されると今月の広報阿波に載っておりましたが、どのような配付方法に変わったのか、その点を詳しくお述べいただきたいと思います。と思っております。

そしたまた、郵送方式がなくなりましたら、郵送費がどれぐらい軽減されたか、あわせ

てお答え願います。

その3点、済みませんが、お願いいたします。

○議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） 2番江澤議員の入浴券の配付事業についてお答え申し上げます。

入浴助成券の交付につきましては、阿波市に在住されております高齢者及び身体障害者等の社会福祉の増進を目的に実施をいたしております。

まず、平成17年度につきましては、60歳以上の高齢者及び4級以上の障害者、また療育手帳保持者を対象とし、毎月土柱、金清、御所の里の3施設を各1回の助成券を交付いたしました。交付対象者につきましては1万3,351人、交付枚数につきましては48万636枚でございます。うち、17年度中に利用いただきました枚数は3万6,651枚で、全体の枚数のうちの7.6%の利用でございました。また、施設ごとにつきましては、土柱休養村が1万4,548枚、金清温泉が1万2,011枚、御所の里が1万92枚、合計3万6,651枚でございました。月平均にいたしますと3,054名の方が利用いただき、また1日平均にいたしますと105名の利用でございました。また、17年度中の助成額につきましては、1,099万5,300円でございます。

次に、18年度の状態につきましては、高齢者の対象年齢を60歳から65歳に引き上げをいたしました。土柱、金清、御所の里の各1回の助成券を月3回の共通券と変更をいたしました。交付対象者につきましては1万1,963人、また交付枚数につきましては43万660枚と減少をいたしました。しかしながら、19年1月末現在の利用数につきましては、4万5,983枚の利用がございます。これを3月末までの1年間の利用状況に置きかえますと、約5万6,000枚の利用が見込まれます。率にいたしまして13%と、5.4%の増を見ております。また、月平均では4,660人、1日平均では160人の利用となっております。また、18年度の助成金の額につきましては、2カ月の見込みが含まれますが、1,680万円程度の助成と見込んでおります。

次に、今後の配付方法につきましては、19年度の配付方法につきましては、3月の広報阿波で既に掲載して周知をいたしておりますが、入浴券を効率的また効果的に利用いただくため、従来行っておりました該当者への郵送による配付方法から各支所での申請方式による交付に変更させていただきます。利用者の方には大変手間をおかけいたしますが、各支所の窓口で申請され、交付という方法になります。

今回変更することによりまして、郵送料、印刷代で約120万円の節約ができると考えております。

この趣旨をご理解をいただきまして、ご協力をお願いいたしますようお願いをいたしまして、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 先ほどの部長の答弁をお聞かせ願いましたら、数字的に随分この事業そのものが定着して利用者数もふえておるといふような状況でございますが、金額的にも約600万円ほど助成金がふえております。だんだんこの事業そのものがこの阿波市に定着したというふうに理解しておりますが、いろいろ配付事業にしましても配付方法が変更され、受付窓口である、きょう来られております土成、市場、吉野の各窓口の職員の方の負担は多くなりますが、対象者の方々が窓口で混乱がないように、各支所長には各職員の方にその旨をよくお知らせして、利用していただくようお願いしたいと思います。

それと、助成金額がこういうふうにだんだんふえていきますと、どうしても将来的にもふえるような傾向になりましたら、この入浴助成券の配付事業が今後の財政負担にならなければいいんですが、助成金額の上限を決めるとか、使用枚数の制限を決めるとか、それとか事業そのものをずっと永遠に継続できるわけでないですので、どれぐらいの期間ずっと継続、財政が許す限り継続なされるのか、事業そのものをまた精査し検討する委員会とか、そういうのを理事者側、議会で協議するような時期に来ているのではないかなという感じはしておりますが、そのあたりのことを担当部長はどのようにお考えになっておられるか、少しお伺いさせていただきます。

○議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） 再問にお答えをいたします。

この事業を精査し検討する委員会を設置したらどうかということでございますが、17年、18年、2年間の実績、また19年度の交付状況、また利用状況等を見ながら、財政課とも協議をいたしまして、平成20年度の事業に対しまして精査等必要とあらば、検討委員会の設置をお願いすることも考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 財政がだんだん厳しくなってくる折ですので、その点を十分配慮して、福祉行政の一環として、できれば永続的な継続ができるようにご検討お願いいたし

ます。

それでは、3つ目に入らせていただきます。市の河川行政について質問させていただきます。

この阿波市の平成19年度の予算書の土木費の中で、河川費の余りの少なさに戸惑っております。この予算書の117ページをあけていただきましたらよくわかると思うんですが、河川費総額で1,287万円でございます。先ほど健康福祉部長に質問させていただきました入浴助成金よりも少ないようなが阿波市全体の河川費の総額でございます。河川管理が、国土交通省、徳島県が管理するんがメインというふうになっておりますが、市が管理する部分が少ないからこういうふうな少額の金額になつとるということはちょっと理解はしておりますが、余りにもちょっと少な過ぎて、私自身困惑しております。

国の三位一体改革の影響で、徳島県自体の予算が減少して、吉野川に流入している、いろんな阿波市にある中小河川の整備費が減少して、随分日開谷川、大久保谷川、熊谷とかいろんなところに河川の中に樹木が生い茂り、いろんな荒廃の要因になつとるとは思うんですが。加えて、ここ近年に阿讃山ろくで高速道路ができて、その附帯工事等で側溝とか排水路とか、もう河川の上流の方で随分整備されました。だから、雨水のその河川の流入速度がいろんな場面で早くなって、また農地と耕地整理あるいはまた農道、県道いろんな、市道に対しましても整備が進んでおりまして、側溝の整備が進めば進むほどそういう河川への流入が多くなり、また雨水の下流への到達時間が以前より短くなり、下流域では内水面のはんらん被害が多くなり、下流域住民は大変困っております。

市長は、先日の答弁の中で、河川整備は下流から上流へ整備するのが基本ですと答弁の中で申しておりましたが、私も市の方をお願いし、それから市から県の方に要望して、河川の中に長年堆積している土砂とかカヤとか、そういうものの撤去を随分陳情してお願いしてまいっておりますが、県の方は今予算が物すごく少なくなって、それでまた土捨て場、残土処理場みたいなものを県自身が持つておらないような状態で、江澤さん、カヤは撤去できても、残土だけは撤去できませんというふうな答えで、今現在も私の地域の中ではカヤの撤去、そして河川に堆積しているごみの撤去を県の方でお願いしてやっておるような最中でございます。

今のこの予算の1,287万円みたいな少額の河川費でも、阿波市の中では十分河川整備ができるんかどうか、そしてまた市として県に対してどのように要望していただけるのか、担当部長にお答え願います。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 2番江澤議員の河川事業の工事関係と管理関係の予算額が1,200万円ほどということでございます。19年度は、河川管理ということで、この中には阿波市が管理しております樋門と機場、機場が6カ所、樋門が12カ所、市全体で管理させていただきます。その管理費と工事費が300万円程度ということで、工事費等につきましては、委員ご指摘の市内51河川ございますが、その中で微々たるものと私も思っております。年に1カ所しかできないというふうな格好でございますが、これにつきましては、県管理につきましては県の方をお願いをしておるわけでございますが、先ほど申しましたカヤなり、そうしたものにつきましては処理費が安いということで県の方をお願いをしておるわけでございますが、その堆積物につきましては非常に処理費が高いというふうな格好で、私の方でも、試算では3万円から4万円ほど立米当たり処理費がかかるという格好になっております。その上に、重金属、カドミウム等が検査して、ありましたら、その処理費が3倍、4倍というふうな格好になるかと思っております。県当局においても、河川の中での処理費の処分代の予算捻出に頭を悩ませているのが実情でなかろうかと思っております。

阿波市としても、そうした問題につきまして県当局と十分河川管理の中で上物の処理、また堆積物の処理につきましては協議をしておるわけでございますが、堆積物の処理につきましては県の方にないということで、当然県と市と協調関係の中で河川事業を進めていかななくてはならないわけでございます。

現在阿波市におきましては、仮置き場的なものにつきましては4カ所、うち1カ所が民間の借地でございます。吉野地区、市場地区に1カ所ずつ、これが吉野地区が約1,000平方、市場地区が1,500平方、阿波地区も2カ所で1,500平方と、全部で4,000平方の約4反ほどの仮置き場を設置して管理しておるわけでございますが、県の河川の堆積物の処理と申しますと膨大な量ということでございますので、市としましても今後の課題として、その仮置き場の拡大と申しますか、もう少し大きな仮置き枠を確保しなくてはならないということで、課内の中で候補地を何カ所かピックアップさせていただきまして、中で討議をしておるところでございます。これも前向きにとらえまして、こうした仮置き場ができましたら、県当局に阿波市においても仮置き場も確保しましたということで、県の予算、市の予算と合わせまして、合理的な堆積物の処理をお願いするように考えておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 秋山部長から前向きのご答弁をいただきまして、下流域の住民は本当に中小河川の堆積で随分水害等に悩まされておりますので、その点を配慮していただきまして、今後の行政に取り組んでいただきたいと思います。

それと、市長にこれからお尋ねいたしますが、新聞等で折り込みで皆いろんな周知をしております。国土交通省の吉野川整備計画の第2回目の上流、中流、下流域の住民の意見を聞く会があり、上流の愛媛県、そして高知県と、また中流、下流の徳島県の各会場、私すべて参加させていただきまして、阿波市のこの地域の下流域の鴨島会場では多くの阿波市民が参加しておりました。そして、内水対策について、被害軽減に向けた排水機場の新設、また増設を要望しておりました。そして、吉野川河道内の樹木の伐開により、河道の整備、そして歴史的な、そしてまた価値ある農地がある善入寺島に対しましての整備を住民が要望しておりました。

しかし、今回も市役所全体で大体480名ぐらいおられる理事者、職員の方々の参加が見られておりませんでした。私は、前回の質問のときに、職員の方々もぜひとも参加してほしいと要望して、市長の方にもその旨ご指導お願い申し上げますと言っておりましたが、参加が見られなかった。そういう姿勢が、また河川費の少なさみたいなんに反映されているんじゃないかと、阿波市には河川行政を軽視するような姿勢が見られるんじゃないかと思って、非常に残念に思っております。

しかし、流域市町村長の意見を聞く会に私公聴に参ってございましたら、小笠原市長の意見も十分しっかり拝聴させていただきました。市長は、谷島地区の無堤地区への早期着工、そして排水機場の整備、善入寺島の整備を強く要望しておりました。それを私はしっかり聞いております。特に、治水、利水、環境の分野での各市町村長の意見が多くある中で、農業という観点からこの吉野川整備事業に対して意見、要望を言われたのは小笠原市長だけでございました。その点は特に大変高く評価しております。

阿波市として今後どのようにこの計画に対して、河川行政という意味合いも含めましてどのように取り組むか、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 江澤議員の再問にお答え申し上げます。

国土交通省も以前の河川行政の反省の上に立って、今では上流、中流、下流域につきま

してそれぞれ地域内の方々の意見を聞くという場を持っておりますけれども、私たちの阿波市は下流域でございますが、下流域の中でもそういう方ございました。もちろん一般の方々を対象にしたそういう会もあったわけでございますが、出席者が職員が非常に少ないということで、これはひとえに私の不徳のいたすところでございまして、今後はこういう機会を早いうちにキャッチをして、職員にも周知をして、できるだけ参加をしていただくというふうに努めてまいりたいと思います。今までのことにつきましては本当に私の不徳のいたすところでございまして、申しわけございません。

ただ、市町村長を対象にした会におきましては、私は毎回出席をいたしまして、私は市民の立場に立って農地を守る、また耕作の荒廃地、放棄地ができないように、特に善入寺島の剣先部分については、やっぱりあれをしっかりとやってくれなきゃ、また川の中に川ができるということも言ってきましたし、またいろいろなことにつきましてもしっかりと意見は申し上げてきたわけでございますが、なかなか思うようにはまいりません。

しかし、この阿波市の私たちの気持ちは、工事事務所におきましても少しずつご認識をさせていただいておと思うわけでございます。この前の会でも私は申し上げました。表現は悪いかわかりませんが、この市民の、また農家の方々のやっぱり夢と希望、これをぜひ与えてほしいと。私たちがこの耕作放棄地をもうあきらめてしまえば、京阪神の供給基地という根底がもうひっくり返ってしまうんだと、農地を守ろうとしてる、小さいときから育ってるこの農家の人の気持ちをもっと酌んでほしいということをお願いしまして、関係機関でもいろいろ計画がある中でございまして、一度にというわけにはまいりませんが、よくわかったと。先日も申し上げましたけれども、高松の整備局に行きましても、河川局に参りますと、まず、ああ、勝命でか、谷島のこっちなあ、無堤やなあ、すぐ言われるほど、私の顔を見てもうあいさつがわり、もうこの吉野川の河川の整備というのがいつも飛び出してくるわけです。

しかし、そういうことをしっかりと認識をしてもらって、言うだけではなくして、私が先ほど申し上げましたように、ここに住む人たちに夢と希望を与えてほしいということをしつかりとこれからも口酸っぱく、また回数も多く、できるだけ、こういう協議会があってもなくても、事務所には出向いて行って要望をしてまいりたいと思いますので、これからも、江澤議員には非常にこの問題にご熱心にお取り組みいただきまして、上流域にまでも足を伸ばして参加をされておることに心から敬意を表しますとともに、今後私たちが職員にもしっかりとそのことを申しまして、市民、市全体でそういう空気を盛り上げてい

くように努めてまいりたいと思いますので、今後ともひとつよろしくお願い申し上げます。

以上で答弁といたします。

○議長（原田定信君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） ただいまの市長のご答弁で、よく市長のその河川行政に対する強い姿勢を理解しております。

ただ、職員の方々に小笠原市長の強い思い、また河川に対してのこういう地域の思いがなかなか理解されてなくて、その職員の参加の見られなかったということが非常に残念であります。今後とも市長また理事者側、職員の方々に對しまして、そういうふうな私どもは吉野川とともに生きていくんだと、この地域でございますので、今後ともその点に留意しまして、行政当局によりよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

2時15分より再開いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時16分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

14番武田矯君の発言を許可します。

武田矯君。

○14番（武田 矯君） 順番が来たので、質問をさせていただきます。

（1）から（5）まで一つ一つ質問いたしますので、1番、予算についてを削除いたします。よろしくお願いいたします。

（1）予算を編成する場合には、住民（現場）の声の反映はどのようにとらえているか。

私は農業をしていますので、例えばこの農業予算と言いますと大体農協とか代表者、また役場の関係者が寄ってしよるように思いますが、私はこの（1）から（5）まではメーンは資源の開発がこれ随所に出てきます。その意味において、農業予算を組むのにはやはり現場というか末端の農民の意見も聞いて、そしてするのが、一番予算の最少のお金で最大の効果を上げると、予算の趣旨にかなうのではないかと私は思っております。

そこで、この1番についてお答えしますのでございますが、この19年度の一般会計当初予算の総括表で、歳出の目的別で申しますと総計で189億円、予算額が7,500万円、それと前年度、平成18年度の予算額が17億3,900何ぼで9.1%ふえております。しかしながら、農林水産の予算は9.8%減っております。やはり市長は農業立市というて農業には力をくれていっておりますが、予算の面では、はっきり言うたら力が入っとらんと、そういうふうにとめられております。

そこで、1番の質問の答えをお願いいたします。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 14番武田議員のご質問にお答えをいたします。

通告書によりますと、質問事項は、1、予算についてということで、(1)から(5)まで5項目にわたっております。通告をいただいた段階で、その通告書の中身につきましては私自身は189億7,500万円の予算編成、阿波市の19年度予算の全体の考え方ということで答弁書をこしらえておりますので、一応それを説明をいたしまして、その後秋山産業建設部長から農業費の予算の編成と申しますか、予算要求、そのあたりを説明をいたしますので、ご了承よろしくをお願いいたします。

阿波市にとりまして平成19年度予算編成は合併後3回目の予算編成となりますが、平成17年度予算につきましては、合併前の旧町からの持ち込み予算や継続事業が主でしたが、自前の本格的な予算編成は今回が2回目でございます。平成19年度の予算編成に当たりましては、阿波市総合計画に盛り込まれた事業や地区懇談会、自治会長会での住民の皆様方の意見を最大限尊重しながら、限られた財源の中で市民のニーズにこたえるべく環境、教育、防災、健康増進、子育て支援、また農業振興等々めり張りのきいた予算編成に心がけました。これからも厳しい財政状況が続くことが予想されますが、市民生活に必要な不可欠な公的サービスが常に安定的に実行できるよう、効率的で持続可能な財政の構築を図りながら、将来の阿波市の発展につながる事務事業に予算を重点配分し、今後とも市民生活の向上を目指した行政を進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 武田議員の農業振興についての予算が減額でないかというご質問でございますが、18年度の補正予算の3月末の決算見込みということで、その数字は9億6,700万円程度予算計上させていただいております。それで、19年度の

予算につきましては、先ほどご質問の内容にありました約4,900万円ほどの減額予算でございますが、総務部長が答弁しましたように、積み残しの部分、また県のブランド育成事業の補助金申請の中で県の指令待ちの部分がございます。そうした部分的な農業振興につきましては、県の予算の、選挙が済んで6月補正からの積み増しということで、それにあわせて当然市の予算につきましても補正予算で計上させていただくようになるかと思っております。

そうしたブランド育成事業につきましても、阿波市では積極的にこうした県の補助事業に取り組んでおり、前にお話ししましたように、17、18年で約2億円程度のブランド育成事業に取り組んでおります。本年につきましても、それぞれの単位農協なり、また認定農家の育成のために農業機器の購入等の補助を、市の補助も4分の1ということで上乘せ予算を組みながら地域振興の農業のために、県の補助を活用しながら、また市の割り増しもしながら組んでいくつもりでございます。当然19年度予算につきましては、ある程度前年度並みの農業振興予算になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） これについて再質問いたします。

ご承知のように農業は次第に衰退といえますか、しぼんでおります。予算は大体メリットのある、100円組んだら200円戻る予算を組むのが常例と私は思っておりますが、農業はそうなりますと、もう予算が損することであれば、予算が次第に減るのではないかと、それではいけない。やっぱり世の中は算用ばかりではいけません。農業が廃れば環境が悪くなり、例えば鳥がようけ来る、いろいろな害虫が発生する、それ皆荒れた土地や、ほれから山が手入れしないで山に食べ物がないからイノシシが出る、また鳥も里へやってくる。ほういうふうなことで、環境のことを考えてもう少し農業に力を入れてくれたらいいのではないかと、私はそう思っております。

たちまちこの冬場は、道を通ってみますと荒れた土地が大方でございます。まだ引いとるとこはええけんど、荒れた土地に耕うんすると燃料代が要ると、ほれで言うまで引かんと、こういう田んぼが田台中には少ないか知りまへんけど、私の方の小倉では多く見受けられます。それで、市長にも、9月議会ですか、私麦をしておりますので、麦に補助をしてくれるのではないかと言うたら、考えときますという言うて、その後連絡がないわけでございます。

そこで、私のことを言いますけれど、阿波市では補助金がおりんと。国の補助金がおりんけん、集団でしよるけん、脇町の方へ預けております。そういうことは、農業立市でありながら、そういうことではちょっといかんのではないかいなど。阿波市でつくっても補助金がおりのような市の政策といたしますか、そういうように思うので、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） いつもご熱心な農業振興の武田議員にお答えをいたします。

ことし農業予算が減ったではないかというご指摘がございました。議案をよく見ていただきますと十分ご理解がいただけると思うわけでございますが、私たちの町は殊農業にしましては、県下の最先端を行くと言っても言い過ぎでないというのは、いろいろな事業につきましては阿波市の職員はもちろんでございますが、関係の農協や改良区さん、いろいろなご協力をいただきまして、ことしも大きく県や国の事業に協賛をしていこうと、環境を守ろうということでもございました。しかしながら、いろいろな都合で、私たちの手を挙げた、これだけしたいという報告したものができないというのが今の実情でございます。

今回特に予算的に一番大きく減ったものは、この158ページにございます吉野川北岸農業用水費。これが、実は昨年は1億2,900万円予算を組んどったわけなんです。ところが、ことしはいろいろな都合もございまして1,500万円しか組めておりませんので、去年に比べますとここだけで1億1,000万円減ったわけなんです。農業費の中の減った金額からしますと、これだけでもう十二分に、ほかの部分は全部ふえたと言っても言い過ぎでないと思うんです。

特に、ご承知のように阿波市は西から東へ20キロぐらいのところございますが、最近産地育成、ブランド育成事業に非常に力を入れて、それぞれの町でそれぞれの作物がつくられております。先日も、この東にもつくられてるわけでございますが、武田議員もご存じと思いますが、本当においしいトマト、フルーツトマトができてます。これは、「星のしずく」という商品名で農家の方が自分で名前をつけて広く百貨店にも出してるわけなんです。1個が何百円もするというようなものでございますが、とても、フルーツトマトということで、おいしくて引っぱりだこと。だからやはり、そういうものを育成していくということが市にとっては極めて大事だと。こういうことにつきましては、できるだけ各団体と連携を深めながらしっかりとやっております。

また、今申し上げましたように、今回農業予算の大きな減額の理由は、ここのほかのこれは払わなくては済みませんのでこれから後の補正予算の中で十分積み上げをしていくということでございますが、当初にはこの1億2千万円余り、1億3,000万円の負担金は払い込みしなくてもいいもんですから少し後へ回して、急ぐものをしたと。だから、今回予算を見ていただきましたらおわかりと思いますが、特別交付税も阿波市は3億円見込んでるわけなんです。よその市を見ますと5億円とか6億円というのを見込んでおるようでございますが、国も非常に交付税の見直しというようなこともございまして、私たちはもう安全と申しますか、もう少な目に少な目に歳入は見込みまして、そして健全な財政をやっつけようということで、昨年並みもらえば特別交付税は実は9億6,000万円ほどくれたわけなんです。しかし、ことしは3億円よりはようけくれるとは思いますが、まず間違いのない3億円、少な目に予算を組んで、そしてこれから上乘せされるであろうものは必要な義務的な経費、これに充てていこうということで、その前にいますぐやらなければならない産地育成というようなものにできるだけ前倒しをしながらやっておるわけでございます。総額で見ますと落ち込んでおりますけれども、中身は。私たちの産業建設部の担当職員、非常に農業振興には熱心でございますので、なかなかそんなことではこらえてくれません。その積み上げたものがこういう予算になりましたので、ひとつ今回のところは。農業軽視というつもりはございません。しっかりとそういうブランド育成をしていこうという気持ちでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、先ほどご質問の中にごございましたお麦のことにつきましては、私もこの市内にはたらいうどん等の生産者もおりますので、そういう人たちともいろいろお話をしましたけれども、価格と品質といろいろな面でなかなか条件が合わなかったわけございまして、返事がおくれましたけれども、今ここの土地でお麦をつくったらそれが高い値段で売れるという裏づけがとれんもんですから、ようお勧めもしなかったわけございまして、それはまことに申しわけないと思っております。総合的に農業振興につきましてはできるだけよその町によその県におくれないように、私たちの農業の先進町としてやっていくというつもりでおりますから、いろいろお気づきの点はどうぞご遠慮なくご指導くださいますようお願いをいたしまして、答弁いたします。

○議長（原田定信君） 武田 矯君。

○14番（武田 矯君） 部長並びに市長の話聞いて、私の見る範囲が麦の範囲だけで総合的に見られなかったということを悔やみます。今後補正予算で昨年並みには十分にし

てくれるとのことのお答えでございましたので、もうほんで十分でございます。

次に、農業委員の報酬は適正かと、これについて質問いたしますが。

私も、農業委員長と会長と近くでもありますが、ちょいちょい声を聞いてまいりますと、この前も言ったと思いますが、議員も上がると、また農業委員も一緒じゃと数が、4町合わせて3分の1ぐらいになつとる。理屈は一緒じゃのに旧町並でするけんという声を聞きました。

そこで、農業委員は農業の看板でございます。農業振興の窓口でございます。そこで、阿波市も農業の盛んな町でございますので、その言うことはやはり一理あると私は思いまして。例えば、地震が起こる場合には、ひび、ひずみができるから地震が起こる。行政も同じでございます。やはり、調和がとれないかん。ひずみができはいかん。長続きしないと。安定しない。そこで、農業委員の報酬について、市の当局の意見をお聞きしたいと思っております。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 質問にお答えをいたします。

農業委員の報酬についてということでございます。

現在支払われております阿波市農業委員の報酬につきましては、合併協議会での決定事項でございます。それで条例にも記載されており、一昨年4月1日阿波市が発足した当時、約200近い条例を提案いたしまして、それで可決をしていただいたというふうな経過がございますので、これをもちまして答弁といたします。

○議長（原田定信君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） 今部長から答弁がありました。私は、余りにもその答弁は私の意見に答えとらんとおもう。なぜならば、私になじまない、またつり合いがとれんと言ったことに対して、合併協で条例を起こしといたけん、それでもうおしまいと。ほないな答弁では私はいかんと思う。ように心に相談してみてください。ほれで皆が納得しますか。私は、なじまない、つり合いがとれないと言っただけでございます。それにほんな答弁では私はいかんと思う。

○議長（原田定信君） 小休します。

午後2時42分 休憩

午後2時48分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

武田矯君。

○14番（武田 矯君） 今の農業委員の問題について、再問いたします。これ適正か適正でないかをお答え願います。今の給料で。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 現在の報酬につきましては、先ほど申しあげましたように、合併協議会の中で十分検討した結果決まった金額であり、適正と考えます。

以上です。

○議長（原田定信君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） もう再々問いたします。

そうなりますと、これが正しいと言うんですね、この報酬が。これお答えください。

○議長（原田定信君） 武田議員に申し上げます。3回目の質問になっておりますので、この項についての質問漏れはもうございませんね。これが最後の、再々々質問ございませんので、もうよろしいですか。

じゃあ、最後の答弁お願いいたします。

山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 再々問にお答えをいたします。

合併前の旧4町の農業委員の報酬を申し上げます。旧吉野町、年額15万600円。旧土成町、年額14万6,400円。旧市場町、年額20万7,900円。旧阿波町、20万6,500円ということで、現在の阿波市の農業委員の報酬は、旧の阿波町の農業委員の報酬と同額でございます。この報酬額を変えるためには、議会の議決が必要でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） もう私の最後のお願いでございますが、これはやはり私個人としてはちょっとつり合いがとれとらんということでございます。これで、この問題は終わります。

次に、3番のケーブルテレビ事業の公平性。加入金と個別工事金額について。これは、きのうから再々ダブったところはありますので、私の言いたいところを一、二言わせてもらいます。

阿波町で加入した人とせん人が隣にあつて、その場合電柱が、加入してない人が電柱を

はわさんという問題が起こっております。そこで、市の方は、電柱を立ててその加入したる家へ引いたような段取りをしておることを聞いております。

そういうことでは、電柱は四国電力へ皆貸しております。ほれで年間何ぼかの敷地料をもらっておりますが、そういう無理を言う人には電柱を立ててでもし、無理を言わん、電柱を通してもらう場合には金が安くなる。この公平性ということについて、市はどういうふうに考えておるのか。それをお答え願います。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） ご答弁申し上げます。

今武田議員がおっしゃるようなお話、私も伺っております。

そういったことで、余り詳しくはご答弁できませんが、やはりそれぞれの各家庭の加入者宅への引きこみについてやはりいろんなご事情があつて、担当職員も現場へ行ってそのご家庭へご説明しながら進めておるわけですが、どうしてもやむなくそういった自営柱を立てて外から回していくようなこともございます。そういったことで、できるだけ現場と話し合つてうまく工事が進むように進めております。それ以上の答弁については、武田議員ご理解いただいて、何事もこの事業がスムーズにいくように私たちも努力しておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（原田定信君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） そうした場合に電柱を立てたところは、市内で大夫あるんですか、そういうところは。

それと、この引いてない人が今度引きたいというて加入する場合には、最初行った申し込み、最初の方は2万円、次に後の人は8万円と言っておりますが、それは堅持するのですか。ある人の話では、今度土成町と市場町が工事を新しく、今ありますが、今度するようになっておりますが、そのときに便乗して申し込んだら2万円できると、こういうような空気が流れておりますが、これに対してのご意見を願ひします。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 再問にご答弁申し上げます。

この整備を進めていく中で、電力とNTTに共架をお願いしてその電柱に乗せていってらるわけですが、どうしてもその電柱に乗らない部分については、自営柱を立てて線を延ばしていくと、そういうような形で進めております。

この後から入った人と、何度ももうご答弁申し上げておるんですが、加入促進の期間中に申し込みいただいた方については2万円ですよと。それが過ぎますと8万円の加入金、負担金ですよと。だから、今武田議員がおっしゃるようなことはございませんので。きっちりはっきりしておりますので。

以上です。

ご答弁申し上げましたように、加入促進期間にこの期間中に申し込んでいただいた方には2万円、これが過ぎますと8万円と、そういうことになります。

(14番武田 矯君「加入期間ちゅうたらいつまであるんですか」と呼ぶ)

昨年もしましたように、6月と7月と2カ月間。ことしも6月と7月に2カ月間そういう期間を設けたいと、そういうように思っております。

今まで答弁申し上げましたように、この事業はやっぱり特例債を利用して市全体を整備しようとして、そういうことで進めております。この整備の中には、放送用と通信用ということで、テレビの分と音声告知機と、そういう部分がございます。

今回のこの整備では、市長の方針でもありますように、防災無線にかかわって音声告知機をすべての各戸にこういった整備をしようということで、これも大きな一つの事業であります。

そういったことで、現在阿波と吉野については推進期間を昨年度設けて2カ月ほど2万円にしました。そのときにも、市場町も土成町も推進期間として設けて、同じような加入にしました。そういうことで、今回もこの19年度につきましても土成、市場をするんですが、未加入者の阿波、吉野も同じような形で期間を設けて2カ月間は2万円ですと。1戸だけでも多くの加入者を、そういった整備をしたいということで、同じような形で進めると、そういうことでございます。

○議長（原田定信君） 小休します。

午後3時00分 休憩

午後3時07分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

武田矯君。

○14番（武田 矯君） 私は、この阿波町が済んで今度ぶり申し込むのは後期になると思うんですが、今度市場と土成がする時分に一緒に申し込んだら2万円でいけるっちゅう

んは、おかしいと思うんや。それに対して八坂部長のお答えをお願いします。

○議長（原田定信君） 武田議員に申し上げます。この項について3回目の質問でございます。この項で打ち切りますけど、よろしいですか。質問漏れありませんね。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 先ほどもご答弁申し上げましたように、阿波町と吉野町の18年度に整備を進めたわけですが、その促進期間のときにも同じように市場町も土成町もその期間に入れば2万円で新しく引きますよと、そういうことをしてまいりました。今回もそういったことで同じようなサービスをするということで、できるだけ未加入者を少なくすると、できるだけこういう事業にすべて乗っかって同じような行政からのいろんな情報を流すということで、同じようなサービス提供するというので、そういうことを考えて進めておるところでございます。

ちょっと足してご答弁申し上げたいと思います。

この事業を17、18、19と3カ年の事業で整備を進めております。ことし行いますこのキャンペーン、促進期間6月、7月です。また、これをしますと、この2カ月ほどしますと、平成20年からの申し込みの方についてはもうこれが最後になりますので、8万円というようなことでなりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） 私は、この問題は質問をこれで終わろうと思いますが、今部長が言ったようなことを言いますと、後でも先しても一緒っていう意味になるので、市民をだましたようなことになれへんかいなと私は思っております。

以上です。

4番目、休養村周辺の観光対策。道路とその、今重油をつかってふろを沸かしておりますが、燃料の問題、2つのことについて質問いたします。

道路の問題は、昨年部長とそれと助役、2人が見に来て、この道でございます。それを今散歩道として付近の人が利用しておりますが、夕方が来たら、山でございますので、木が腐りかかったりして。夏が来れば、道の縁の草やカヤが生うて通りにくいと。これを地元の地権者といいますか、土地持つとる人が畑しに行くのに刈っていく状態でございます。峠からそよ風広場へ行く方は、もう立派になっております。それと、もう格段の差があつて、東、北へおる道は悪うございますので、何か防犯灯とかそういうふうなものをつけてもらったら、皆観光客もまた利用するし、地元の人も散歩道にいいかなと思つてこ

の一般質問でしたわけでございます。それについてご答弁と今大塚クリーンリネスって、あのごみをやっとなとこがございまして、8割までチップをして高松の方へ送っております。そのチップが1日に16トンぐらい平均にできるのでございます。大方チップで、燃やすのはもう2割ぐらいでございます。それを利用したらどうならというて、最近燃料が高いために業者もいろいろとほかの方へもボイラーをつけておるそうでございます。

そこで、このボイラーのことについてちょっと説明いたします。見積書をちょっと読ませていただきます。有限会社大和産業これ、阿波郡阿波町早田って書いてあります。もとは静岡で製造してしよるということでございますが。これは中継でございまして、鳴門市撫養町斎田、そこが発売元でございまして、中西商会というなにてありまして、もう簡単に言います。1日に1時間に250キロ、10時間燃やして2トン半、そういうなにてふろは沸くそうでございます。この単価は、大塚聖一さんが高松に持っていきよんは、1,000円ぐらいのものでございます。損じゃと。油代ぐらいにしかならんと、ほういう状態でございますので、利用してくれたらただでも提供すると、こういうなにて、16トンもありますので、ほらもう今のまま続いたら何ぼでもできると。燃料ただみたいなものでございます。それで、耐用年数はこれ何ぼかわかんけれども、ほれも理事長である野崎助役にご答弁ちょっとお願いいたします。

○議長（原田定信君） 野崎助役。

○助役（野崎國勝君） 14番の武田議員の土柱、金清温泉の燃料の節約というようなことで地域の資源を利用して、高い重油のかわりに使えないかという話なんです。きのう実はチップ焼却炉の見積書を見せていただきました。たしか3,440万円だったと思いますが、今土柱の金清温泉が11キロリットルで700万円ぐらい、ちょっと重油は非常に上がってますから700万円ぐらい要ってます。いろいろ私もゆうべ考えてみましたら、チップを仮にただでいただいて、3,500万円の投資して、耐用年数が恐らく7年ぐらいかなと見たんですが、年間でやっぱり5百万円から6百万円の燃料費要るかなと。で、恐らくチップですから、非常に良質なチップであれば、導入に手間もかからんと思いますが、やっぱり液体の油みたいなのはいかんのでないかなっていう気もしてます。

そんなことから、確かに武田議員常に言われてますように、地域の人と資源をとにかく生かすような施策をやってくれるというのはもちろん私もそういう面では……

（14番武田 矯君「もっと大きな声で」と呼ぶ）

地域の人、資源を有効に活用した方法ということには私は賛同してます。しかしなが

ら、このボイラーの件につきましてももう少し勉強、理事長としてもしたいし、助役としてもしっかり勉強してから、考えていきたいなど、かように思っています。よろしく願いいたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 武田議員の土柱周辺の防犯灯の設置でございますが、前にもご質問があったと思いますが、前の答弁の中で検討させてもらうということで、今前の答弁の中で森林ボランティア組織、また町内外の職員で土柱周辺の清掃なりごみの処理をさせていただいて、非常にきれいになったという報告をさせていただきました。

議員提案の土柱から県立土柱公園の約2キロメートルは、県立公園のちょうど裏側に当たるかと思えます。耕作者の善意によりまして、周辺の草刈り等がスムーズにしておるのが実情でございます。この周辺の散策道の検討ということでございますが、設備費等考え、防犯体制をして、昨今の治安の中で夜に散歩する方がどういうふうの流れになるのか、また野外照明の中で土柱まで散策する人口がどういうふうな過程になるのか、防犯灯は必要かと思えますが、その点につきまして十分検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） 再問いたします。土柱休養村温泉の、今重油が高騰しておりますが、1年間に金額にして何ぼぐらい使いよるんですか。それをちょっとお願いいたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 再問にお答えしたいと思います。

理事長であります助役の方から、先ほど年間燃料代が700万円程度、消費重油が約11キロリットルということでご答弁したと思えます。

ご提案の分についても、助役の方から十分協議をさせていただくと。費用対効果もありますし、武田議員の資料の中で、私は直接メーカーに尋ねました。ということで、2年前に開発させていただきまして、今売り込み中であると。全国まだ製材屋さんに6基だけ納入させていただいて納入させていただいてると。温泉施設等はまだ売り込み中で、どこにも設置をさせていないと。どうぞよろしくお願いいたしますというメーカーのご答弁でございました。ということで、私たちも十分議員提案の部分につきまして検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） よくわかりました。耳が遠いけん聞こえなんだ、燃料は、助役のときは。

そのコンビでひとつ成功するようによろしく願いいたします。

それでは、もう最後の5番目でございます。

これも、たびたび言うた話でございますが、個性を伸ばす教育施策が予算に盛り込まれているかということでございますが、教育長にお尋ねします。

この個性を伸ばす教育、いろいろあります。得手な人を伸ばすなにでございますか、これは教育予算はこう何十%で19年度伸びておりますが、この内訳がわからぬので、ひとつこの個性を伸ばす方の予算を、わかるだけお願いします。

○議長（原田定信君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 武田議員のご質問にお答えいたします。

学校教育、今確かに個性を伸ばす教育ということで、一生懸命に取り組んでおります。その中でその予算がどういうふうな形で盛り込まれているかというご質問でございます。

教育委員会では、市内の小学校10校にすべて英語活動を取り入れるなど、市の本当に目玉ということで今現在取り組んでおります。

それ以外にも国の指定とか県の指定とかといったことで、今現在の幼稚園、小学校、中学校、すべての学校でいろいろと研究をしております。その研究には、確かにいろんな費用がかかります。そういった費用が出ておりますので、具体的に例を挙げて答弁をさせていただきます。よろしいでしょうか。

まず1つは、今申し上げましたが、これと別に国の方から学校における英語活動、国際理解活動推進事業ということで、1校につき90万円で、本市では2校推進事業とし平成19年から2年間取り組む方向でございます。

2つ目は、豊かな体験活動推進事業ということで、平成18年、19年度、市内では3小学校と1中学校。これは、内容的には、個性を伸ばすためのいろんな学校教育活動の取り組みでございます。

その中を具体的に申しますと、総合的な活動の中でいろんな活動を通じ、また米づくりとかあるいは環境整備、あるいはごみ拾いとか、そんなものにかかわる活動でございます。

3つ目は、人権教育総合推進研究指定ということで、これも国からの指定を受けて、本市では3つの小学校と1つの中学校が取り組んでおります。これにも246万円という費用を盛り込んでございます。

また、文部科学省指定の人権教育がございまして、18年度、19年度、これにも65万円という費用を充てております。

あと、まだまだたくさんあるんですが、平成19年度に2つの小学校、これは柿原小学校が社会科教育研究指定ということで、これはもう県指定でございましてけれども。あるいはまた、市場小学校が体育の研究指定と、これも個性を伸ばすための活動ということで、1年間でございますけれども、288万円とかあるいは95万円とかといった費用を盛り込んでおります。

もう一つだけ挙げさせていただきますと、平成17年から3年間、19年度まで学力向上拠点形成事業ということで、これは国の指定でございましてけれども、御所小学校、土成小学校、土成中学校が今現在一生懸命に取り組んでおります。

ということで、それ以外にたくさんございますけれども、重立ったものを申し上げました。市長のお話にもございましたように、本当に人づくりは教育からと言われることの中で、特に個性を伸ばす教育には本市は一生懸命に取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） このことに対してはもう何回も質問をするので、もう再問はいたしません。もうこんで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

3時45分より再開いたします。

午後3時27分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

1番森本節弘君の発言を許可します。

森本節弘君。

○1番（森本節弘君） それでは、議長の許可を得ましたので、1番森本節弘、平成19

年第1回阿波市議会定例会での一般質問を行いたいと思います。

今一般質問の最後になるので、皆様ごゆっくりおつき合ってくださいませ。

まず、昨年の12月議会に提出されました第1次阿波市総合計画、わたしの阿波未来プラン、あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市。基本計画より、第1章の人が輝くまちづくりから、第6章の共に生き、共に築くまちづくりの中から、第5章産業が発展するまちづくり、雇用、勤労者対策の充実という視点から、昨年9月議会にお尋ねさせていただいた防災行政について、その後の経過ということでお尋ねしたいと思います。

1点目の雇用勤労者対策についてですが、大きく少子・高齢化で人口減少が続く阿波市の若者流出を防ぐ雇用安定と雇用機会の拡充の進め方ということと、去年の12月議会でも市長の答弁、木村議員だったと思うんですが、答弁の中で日本フネンへの市内からの就業者の雇用のことが出ておったんですが、そういう雇用ということで、日本フネンさんが旧の土成町、山村鉄工所跡の土地、工場に来ていただいて、その中の阿波市の就業人員というものが把握できておれば、それを教えていただきたいなということと、指定管理制に移行しますので、指定管理の方も民間委託ということで、大まかに言えば企業誘致の一部にもなるのかなと。その中で、土柱休養村の中の職員の方というか、働いてる方、それから金清、御所の郷、それと大きい図書館なんです、図書館の指定管理になる東京の業者さんでしたよね。そこも、市の職員の方はこっちへ帰ってきて、あと図書館を管理される業者さんの採用職員の方が阿波市の方がどれほどいるのかなと。そういうことを全体にお聞きしたいんですが。

我が阿波市も、例外に漏れずバブル景気後日本経済の落ち込みから地方分権の進展という美しい言葉を課せられ、四苦八苦しているのが現状ではないでしょうか。阿波市の将来像として、新たなまちづくりの基本理念。協働、市民と行政との新たな関係を構築し、知恵と力を合わせて阿波市をつくります。創造、本市ならではの特性、資源を生かし、個性的で魅力ある誇り得る阿波市を創造します。自立、地方分権時代の自主自立のまちづくり、住民自治の地域づくりを進めます。この協働、創造、自立、どの施策を行うにも安定した暮らしが基本にあってこそまちづくりができるのではないかと思います。

つまり、労働と収入があるからこそ安心して子供を育てることができ、老後を安心して過ごせたりするわけですから、何よりも雇用問題は少子化や高齢化対策など、どのような施策もの根本となる課題ではないかと思います。

昔というか、そんなに遠くない昔なんです、国や地方公共団体は地域振興や景気対

策として公共工事投資を続けてまいりました。その結果、国も地方公共団体も膨大な財政赤字に苦しみ、財政破綻に陥ったことの一因となったことも事実です。特に地方では、公共工事に関係する建設業等が主力産業となり、公共工事の受注に依存する地域経済構造が徐々にでき上がっていき、その時々々の景気対策としては効果があったのではないのでしょうか。逆に言えば、公共工事投資でないと雇用対策も景気対策も成り立たなかったというのが実であって、阿波市の方もそういう地域ではなかろうかと思えます。我が阿波市も、旧4町のときもそうであったように、特に目立った工業、製造業が育たなかった一因だと思われれます。

これちょっとこの間の建設新聞を見たんですが、全国建設業協会のまとめによりますと、2006年に倒産した全国建設業協会会員企業は、378件あるそうでございます。これ全国レベルなんです。前年比20%の増加で過去最悪を記録した2002年449件に次ぐ厳しい結果となっております。でございます。

倒産に陥った理由で最も多いのは、受注減少ということで、272件が受注減少で倒産に陥ったそうです。

倒産件数をブロック別で見ますと、九州の82件が最多で、これに次ぐ77件の倒産があった関東・甲信越では、栃木13件、茨城12件などが多く、東京ではゼロであったようです。残る6は、北海道・東北58件、中国50件、近畿40件、四国30件、東海22件、北陸19件となっているようです。

最も倒産企業が増加しているのが四国でございまして、前年の倍以上が倒産したようでございます。四国の県別では、愛媛が13件、高知8件、香川7件、徳島2件。

一方、前年同期より減少したのが、東海地方の8.3%減のみで、関東・甲信越は増減がなしかったようでございます。

資本金階層別では、1,000万円から5,000万円未満のクラスが圧倒的に多く、全体の81%に当たる306件倒産いたしました。次いで多いのが5,000万円から1億円未満の42件。

業種別の内訳は、土木261件、土木建築58件、建築38件。依然として、土木の倒産発生割合が高く、倒産に至ったのは72%を占める受注減少だそうでございます。

倒産形態は、破産という倒産形態が236件で最も多かったという結果になっております。

また、去年の10月から12月期に限って倒産件数を見ますと、前年度に比べて14.

5%ほど増加しておるようです。倒産件数は87件、ブロック別では、四国9件増と近畿5件増の増加が目立っているようです。

そこで、お聞きしたいのですが、先ほども申しましたように、やはり依存度が高かった私どもの町も公共工事に対しての国からの予算、補助金等がどんどん減って、そういう部分での雇用対策はほとんど皆無じゃないかというふうなところまで来ております。ただ、前回の、ちょっと飛ぶんですが、上板のし尿処理の方の加入によって、あの辺に周辺対策とか2億円程度でしたかね、そういう部分でも仕事は出とるんですが、それと私どもの周辺対策もそういうことでは景気対策としての土木事業というのは、出よるんですが。やはり、抜本的でもなく、現地というか阿波市のそういう業者もほとんどの方が受注減少。何も悪くはないと思います。要するに、国の経済にとって、公共投資で景気対策してきたことのツケがほとんどの部分で出てきておるわけでした、我が阿波市もそういうことを考えないといかんとするんですが、やはり他の市町村と同じように、徳島県ではどうしても産業が成り立っていないようでございます。

きょうの徳新の社会面だったと思うんですが、県民所得のことが載っておりました。徳島の県民所得は、1.4%減の280万円、地域間格差が拡大ということで。

ただ、都道府県別には18位ということで、ある程度高いようにも思われるんですが、やはり所得が安定する事によって阿波市の財政の方も影響してよくなって来るのではなからうかと。

税金の徴税率も、朝の質問でもあったように、かなり徴税ができるということは、実際は、払える部分で持っておられる方がやはりそういうことで払っていけるんだと。1人当たりの所得は、阿波市の方も去年の統計を見ましたところ、市町村別では259万3,000円という阿波市、上位からかなり、徳島県の中では8番目で、広報の中にも載っておりました。

長々といろいろなことを述べさせてもらったんですが、阿波市の雇用対策、やはり先ほども申しましたように、少子・高齢化で人口が減りつつあるこの阿波市で、やはり若者をつなぎとめる産業の育成、雇用機会ということで、市長にお尋ねしたいんですが。地場産業の育成、また企業誘致とかを含めまして全体的な考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 森本議員の雇用対策についてでございますが、私の方から全体的な事柄をご答弁させていただきまして、総括答弁を市長にさせていただきたいと

思います。よろしく申し上げます。

今主に土木建築業の全国的な傾向、また市内の状況等をお示しいただいたと思いますが、市内の現況につきましては、予算的には産業建設部の予算につきましては、17年度の当初予算で、先ほども申しましたように、18億5,700万円程度の予算を組まさせていただきました。そして、18年度の補正予算の部分では25億1,208万8,000円。19年度につきましては、18億2,017万5,000円ということで、予算的には減額が約1.98%でございます。土木につきましては、地区地区に方針を決めておるわけでございますが、17年度は再々申し上げましたように、4町の持ち込み予算ということで、18年度から本格的な阿波市の予算を計上させていただいております。予算的には集落内の側溝整備と舗装、またそれぞれの危険箇所の改良工事を土木事業でさせていただくという方針を示させていただいたと思います。具体的には、先ほど申しました周辺対策で約2億円、一般単独事業で4,500万円、それから住宅対策で2,000万円程度のうちの地区への公共投資をさせていただいております。

それぞれの地区地区で、土成地区も同様程度でございます。土成地区は一般事業が少なく、また交付金事業につきましては、阿波4地区を均等に周辺対策交付金事業を採択して市街地の部分的に改修させていただくということで、業者の健全な育成を目的として、またそれぞれの地域の整備事業を努めておるところでございます。

雇用対策につきましては、そういった中で、土木事業につきまして、育成を考えながら金額的な配分も市長のご英断によりまして配分をしておるところでございますが、それぞれの若者の雇用対策につきましては、ご存じのように鳴門池田線、または318号線につきましては、第3次産業が発展的に景気回復とともに立地をしまっております。

また、工業生産の従業員確保につきましては、私の方に聞き及んでおるのは、四国部品関係の増産態勢が入っておりまして、商工観光課の方へ動員態勢の報告も来ておるようでございます。

そういった面で、徐々にではあります、若者が働く場というものが製造業、または第3次産業の部分的な分につきましては、明るさの見えるのが現状でございますが、ただ1点、工業団地の3区画が残っておりますようでございます。この部分につきましては、市長も申しましたとおり、県当局またそれぞれの関係機関につきまして鋭意努力しまして、早く工業立地ができますように努力を重ねておるところでございますが、現状では非常に単価的、また借地単価が折り合わないということで、発表の段階までいかないのが現状でござ

ございます。今後ともこういった抱える諸問題につきましては、商工会、または農協それぞれの関係団体とも連絡を密にして、若者の雇用対策につきましては、十分配慮しながら雇用の促進に向けて働けるように努力をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 1番森本議員からの質問にお答をいたします。

やはり、町が発展するためにはどうしても働く場所が必要でございます。また、生活する住宅が必要でございます。また、そのほかいろんなことが必要でございますけれども、どれをとりましたも非常に難しゅうございます。しかし、昨年は議会の皆様の大変なご理解をいただきまして、山村鉄工跡の誘致に日本フネンが進出ということで、これが決まりましたほっと一息をついておるわけでございますが、あのときも地元の方を優先をして採用してほしいということは強く申し入れておりましたけれども、面接、採用試験の結果、地元ばかりではなかったというふう聞いております。どの町から何人ということにつきましては、また担当の方から説明すると思ひますけれども、ほとんどは阿波市内から採用していただいた数が20人余りということでございます。第一次は少なかったわけです。この4月には、新卒者を対象に何人かの人を採用するという事も聞いております。

また、今すぐに効果としてはあらわれてきてないわけではございますが、光永収入役が大阪の県人会の方にも出席をいたしまして、そういう企業進出についての働きかけもいたしております。

また、この月の20日にも、ある会社の会長がお見えになりまして、現地の視察等もする予定になっております。できれば、私は、一人でも多くの方が雇ってもらえる企業がぜひ来てほしいという思ひがいっぱいございまして、機会あるたびに、いろんな人にアタックをしておるわけでございます。その話の方は、まだこの20日という日程がやっと決まったばかりでございますけれども、私たちは、市を挙げて、ちょうど議会の方も予定は19日ということでございますので、20日の10時から12時までという時間をとりまして、現地視察等も含めまして、しっかりとこの阿波市の熱意をお見せしたいというふう考えております。そこでそういう話があればいいなと思ひますけれども、神にすがるといふような気持ちで会長にお願ひをしようというふう考えております。

また、山村鉄工以外につきましても、商工観光課の方で土成にございます工業団地、この活性化と申しますか、そのためにも、私たちの職員が向こうに行ってお正月あたりの

意見交換の場にも顔を出しまして、企業の方と密接に連携を保ちながら、ともに発展するまちづくりに貢献をしてほしいということで、チャレンジをしております。いろんなところででき得る限り顔を出して、私たちの思いを伝え、熱意のあるところをお見せをしたいということで、誠意を持って新しい企業を熱烈歓迎をしたいというふうに考えています。

同時に、来た人が、議会でも予算でお願いしてございましたけれども、やはり若者の定住を促進するという意味も込めまして、思い切って子育て支援、これは赤ちゃんが生まれたら出生祝い金だけではなくして、特色のある教育ということで、人づくりというところで、魅力を感じてもらおうということで、精いっぱい施策を講じておるわけでございます。必ずこの私たちの思いは通じるものと思っておりますけれども、厳しいわけでございます。

また、たくさんの企業をお待ちしております町も多いわけでございますので、なかなか思うようにはまいりませんが、根気強く企業誘致に努めて、この街の活性化のために努力をしたいというふうに考えております。

もし、森本議員も顔の広い方でございます、そういうところでまたお引き合わせがございましたら、企業進出なら阿波市へとぜひPRをお願いしたいと思えます。

以上で答弁といたします。

○議長（原田定信君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 再問じゃないんですが、ちょっと先に聞いたんですが、今担当の方から。日本フネンの方のちょっとお願いしたいんですが。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 日本フネンの採用人員の報告でございますが、日本フネンの当初の申し込み、第1期の申し込みにつきましては、採用計画が20人ございました。それで、現実に採用をしたのが昨年の10月、11月にかけて、ご存じのように地元を最優先をお願いするというので22名の採用をお願いしております。そして、市長も報告しましたように、19年4月1日の新卒者につきましては、16名の採用ということで、そのうち4名が阿波市内の出身者という報告を受けております。それが、日本フネンの新規昨年の採用者ということで、全体では38名のうち20名が地元採用ということでございます。

また、土柱休養村、金清温泉につきましては、土柱休養村につきましては正規が1名、臨時が3名ということで、全員阿波市内の者でございます。また、金清温泉につきましては

は、正規が2名、臨時が9名ということで11名体制で、それも全員阿波市内の職員の採用となっております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 図書館は。

岡島教育次長。

○教育次長（岡島義広君） 1番森本議員の指定管理者移行に伴う図書館の採用の実態はということのご質問でございます。

阿波市内の図書館、指定管理、12月議会で議決をいただきまして、東京の株式会社図書流通センターになったわけでございますが、現在のところ4月1日の移行に向けて管理に関する協定または年度協定等の作成、また事務引き継ぎが行われておるところでございますが、そうした中2月にスタッフの募集ということで株式会社が募集をした結果、募集応募数が85名でございました。うち男が7名、女性が78名。採用者の数は、指定管理者の協定書にあります19名でございますが、1名館長さんは会社の方からの出向ということで、雇用数は、全員女性でございまして、18名でございます。その内訳の図書の資格を有する方が13名ということをお聞きしております。また、市内の採用の結果はということでございますが、市内は35名が応募し、7名が採用と聞き及んでおるところでございます。

以上でご答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） はい、よくわかりました。

去年もらった基本計画の内容のあの工業の振興のところで、製造業の事業所数、従業員4人以上が阿波市の中には92事業所、従業員数が2,717人、製造品出荷額が397億円、こういうふうに出ています。397億円ということは、我が阿波市の一般会計、特別会計合わせ以上はかなりな金額で製造業の出荷額があるようでございます。やはり、目的というか数値目標をあらわして、こういう事業所なんかもそうなんですが、できるだけ企業誘致ということで。

企業誘致というのは簡単なんですが、これもまた新聞だったんですが、徳島市の方がやはり企業誘致の中で奨励強化要件とか、そんないろいろな進出企業の固定資産税の減免とか、それも一応期間を決めてやっとなるようです。やってるような記事が載っておりました。

また、我が阿波市の方も、まだやっぱりそういう今回のあの内部の再編というか各課の統廃合でそういうところで企業誘致をもっとどんどん推進していただけるような、課というか部署がもう少し商工観光の方でもやっていただいとると思うんですが、今の市長の答弁で光永収入役の方が県人会、関西の大阪の、東京の方にもあるであろうし、また特に阿波市の中からそういうふうなところで活躍された方がこちらに来ていただいて、UターンかIターンなのはいいですが、そういうところの企業がおられるようであれば、ぜひとも来ていただきたいなど。

なおかつ、阿波市の場合は、やはり水には恐らく不自由はせんのではないかと。使用できるかというたらあれなんです、よく那賀川水系の方で企業がございますが、ほとんど毎年のように渇水の中で事業所というか工場がございまして、そういうところはいつも水で泣いとるような。そういうところで、阿南なんかはかなり業者さんが立地して、その中で産業とか雇用があるんですが、阿波市の場合はこんな広大な地域やし、やはりそういうふうな水を活用してもっとどんどん違う分野というか、精密機械とか、そういうふうな分野が来れば、大きな土地も要らんでないかなと、そういうところか来てくれたら、結構今の先端企業っていうのは水を使うところが多いみたいなんで、そういうところか来ていただいたら、かなりの部分で雇用があるんじゃないかと思えます。

現在、この工業の振興っていう中でも、平成12年からこの16年にかけては事業所数がこの統計から見しても129件から92件まで、三十七、八件、大方40件近く減少して、先ほど申しました397億円という出荷額も、平成12年から比べるとやはり平成10年が447億円ほどがかなり減額してますんで、やはりそういうところに力を入れていただいて、雇用対策の方をお願いしたいと思えます。

もう一つ市長に聞きたいんですが、その企業もそうなんですが、先ほど最初に申しました土木とか公共投資の部分でやはり今すぐにはなかなか企業が難しいんで、そういう雇用とか投資部分でももう少し予算的にも回して活性化できるような考えはいかがでしょうか。ことしの予算も大方くくってあるようなんですが、秋山部長に聞いたら、まだまだ道路とかも直すところもございまして、当面の時代に逆行するようなんですが、そういう部分でもちょっと出していただいたらと思うようなところもございまして、どうでしょうか。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 再問にお答えしたいと思います。市長がという話だったんですが、市長と相談の上でご答弁させていただきます。

土木関係の増額という要望でございますが、実は土木関係につきましては、ご承知のように、市単事業につきましては、全体的に当初で1億円少し回させていただいておりますが、17年度からといきますと、19年度は約市単事業は1億6,000万円から7,000万円程度の、積み残し部分も含めまして、そういった金額になるかと思っております。

この部分の補うべき部分につきましては、先ほど申しました県の補助事業、特に交付金事業方へ移行をさせていただいております。交付金事業につきましては、その他市道につきましても、採択要件で採択されるようになっておりますので、その部分につきましては県を通じ、また市長を先頭に国の方へ採択をしていただけるように強く要望して、市の公共事業の金額の確保に努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（原田定信君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） ありがとうございます。

できるだけ、阿波市も産業がございませんので、産業が根づくまででも、少しでもそういう部分でも活性化できるようによろしくお願い申し上げます。

1の雇用勤労対策に対するの質問はこの辺で終わらして、次の防災行政についてに移りたいと思っております。

前回の9月議会に私の方で防災行政についてお聞きしたんですが、秋以降自主防災組織の市内の組織率がそれからちょっとお聞きしてないので、現在の自主防災組織の市内の組織率、できれば各町単位でも欲しいんですが。

それと、防災体制の確立と消防施設全般の整備充実ということで、消防署、この自主防災組織の立ち上げによって、常備の消防署ですかね、那賀消防署、また西、それから鴨島中央広域の消防署との連携とかはどういうふうにご考えておられるのかということをごちょっとお聞きしたいんですが。部長、よろしく申し上げます。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 1番森本議員のご質問にお答えをいたします。

自主防災組織の市内組織率はということでございます。

昨年10月23日から11月6日の10日間、市内の10小学校区単位で自治会長さんにお集まりをいただきまして、自主防災組織結成に向けての説明会を行いました。その結果、多くの自治会のご理解をいただき、きょう現在市内391自治会のうち、140自治会が自主防災組織の結成届を済ませております。率にいたしますと、35.8%でございます。なお、この組織率についての考え方といたしまして、本市の場合は自治会を基礎単

位として結成を呼びかけておりますので、率につきましては、分母は391といたしております。

旧町別では、旧吉野町75分の18、24%です。土成町72分の31、43%。旧市場町128分の34で、26.6%。旧阿波町116分の57、49.1%。計391分の140ということで、平均いたしますと35.8%ということで、これからまだ3月末にかけまして多くの自治会が総会等を開催をいたしますので、この数字はもう少し上がるものと期待をいたしております。

それから、中央広域の消防署、それからまた市内の消防団との連携ということでございますが、市内のは現在旧吉野町で7分団、土成町8分団、市場町8分団、阿波町8分団の計31分団ございます。当然のことでございますが、阿波市の防災対策課が窓口になりまして定期的に中央広域消防組合、また31の市の分団のそれぞれ幹部の方と緊密に連絡をとり合いながら、火災との発生に向けての体制、また自主防災組織の育成強化ということで、緊密に連絡をとっておるところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（原田定信君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） まだまだちょっと低いようですが、私の方の地元の吉野の方もまだ24%と、市場と吉野の方がちょっと低いようで。もう少し今の部長の答弁で春までにはもう少し上がっていくのかなと思います。

中央広域と常備消防と消防団の非常備消防、それから地域の自主防災組織が確立できたところで、いろいろな消防体制というものがまた進化していくのだろうと思うんですが、最後のこの質問の中に西条大橋から牛島停車場線の道路改良工事の推進ということで、前段で各議員の方も質問あったんですが、推進という部分でなしに、私のちょっと市長の考えを聞いたかったのは、中央広域の方が今度建てかえが始まりまして、あの建てられる場所ですか、そういう部分が今検討中ということで、私どもの吉野の橋とすれば、もともと今の中署がもう少し東の方にあったもんだから、もう時間的にも朝の三浦議員の中の質問であったように、いろいろな各地域への通報受信からそこに到着までの時間というのは消防車の時間をお聞きしたんですが、恐らく救急車の方も同じようなことと思うんですが。

この間、318、また西条大橋の期成同盟の会の中で、中央橋のかけかえという部分が出てきたときに、県の方の答えの方がかけかえるとか広げるとかという話の中で、どうも災害のときにはあの橋自体は県の方も避難道としては見てないようで、やはり一番近い西

条大橋の方がやっぱり緊急避難道として県の方は見方をしているようでございます。

ということは、もし災害のときにも、中央橋を通れない可能性、また混雑、橋が狭いもんで、今吉野川市の議員とかうちの方の議員で篠原議員なんかも聞いとるんですが、かけかえの要望もしとるんですが、まだまだちょっと先のような話で。

災害が起こったときには、恐らく阿波市自体が吉野川とまた吉野川で分断されるわけですから、やはり橋っていうところで緊急態勢がとれるのが絶対必然的だと思います。

で、西条大橋の方を通るとなれば、やはり県道でとまっている道路をインターの方まで延ばすというのはやっぱり私どもの方の緊急態勢の中でも非常に必要な部分でなかろうかと。

それと、もう一つ気になるのが、今の中央広域の消防署の場所なんですけど、そういうところで、ひとつ市長の方のお考えを聞きたいんですが、中央広域の場所というのはどういふふうな要望をなされておるんでしょうか。また、そういう部分での今の西条大橋からこっちへの県への西条大橋の取り合い道路の推進とかという部分でお願いしていただいとるようなんですが、何回もの質問になりますけど、再度もう一つ踏み込んだところでご答弁お願いしたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 1番森本議員の再問にお答えいたします。

非常にお答えがしにくい問題でございます。

ただ、前の竹重町長がお元気なときにも、建てかえの場合は北岸、吉野のことも考えた上で場所を選んでほしいといつもおっしゃってました。しかし、最近やっぱり老朽化が進んだということで、建てかえざるを得ないということで、今用地の選定作業をしておるわけでございますが、用地につきましても、何カ所かの候補地がございまして、まだ煮詰めができておりませんが、恐らくこの3月下旬にはほぼここにつくるというのが決まるんじゃないかと思えます。特に、この組合議員には私たちの議会のホープでございます。吉野の篠原副議長、また期成会の会長の月岡さんもおいででございますので、多分皆さんの吉野地区の方々のご意向が少しでも満たされるような方向で決着するんじゃないかなと思っております。私も、そういう方向で努力をしたいと思えます。

また、先ほどのお話の中に、前の北署は吉野には近かったけども、少し西に行ったと。おっしゃるとおりでございます。しかし、市場も中署がございました。5キロも東へ行ったわけなんです。それに、大影地区は15分以上かかるということもございます。しかし

ながら、人をふやして今の体制を維持するかどうかと議論をしたわけですが、人をふやすということには非常にどの町も負担の問題ございまして、折り合いがつかなかったわけなんです。最終的には、中署と北署を統合して真ん中に持って行って、そして機動力をよくしようということで、消防車、救急車とも買いかえをいたしました。機器の整備をいたしまして、その少し遠くなった分を補うために、努力をしてきたと思うわけでございます。

そういうことで、二者択一、人をふやして消防署を置くか、人を減らして機器を整備して少しでもそういう災害時に備えるということございまして、その機器を整備して人をふやさないという方向を選んだわけでございます。

また、連携につきましては、私も中央広域連合の一人でございますので、十分連携は密にして、やっぱり少しでも災害が少なくなるように、したいと思います。また、阿波市におきましても、非常に厳しい財政状況の中でございますけれども、機器の整備ということには、しっかり力を入れていきたいと。

私も、実はいろいろと消防車更新について、県あるいは総務省の方にもお願いしてきたわけですが、損か得かと申しますと、やはり今の起債事業が一番いいのではないかと、年次計画で順次更新をしていこうと。新しい消防車を導入して、少しでも災害を少なくしよう。被害を少なくしようという方向で進んでおります。

また、きのうきょう、いろいろ議員からの質問出ましたけれども、この合併の特例債を活用して基金造成をして、そしてその基金から生み出す利益を、配当をやはり自治会組織にしっかりと入れて行って、自主防災組織を強化していくということが何よりも一番手取り早いんじゃないかと思えます。市民の協力なくしては何もできないと思えますので、そういう自主防災組織あるいはこの市内にございます各種団体のいろいろ団体補助等に回していけば、もっともっとよくなるんじゃないかと思っております。

そういうことで、基金につきましてもいろいろご指導いただきましたけれども、担当と十分協議をいたしまして、それが少しでも生かせるように努力をしていきたいと思えます。

消防体制は何よりも大事なことでございます。また、私は、以前にも県のトップの方にもお願いしたわけなんです、やはり東南海地震等があつて、阿波市の動脈と言える鳴戸池田線がもし寸断されますと、どうにもならないということで、吉野川堤防沿いの道路を整備してほしいということを要望してきました。幸いにして、東の方では東部防災事業と

してそれに対応するべく、もうそれを予想して道路整備も一緒にしてくれておるよう  
ございますので、それに早くつないで、まさかのときには道路が北と南と2本使えるよ  
うに、あるいは1本だけでも完全に使えるようにしたいというふうに考えまして、このこと  
につきましても西条大橋からインターへの道路と同様に、川沿いの道路につきましても要望  
して、皆さんが少しでも安心・安全ができるような、そんな総合的な施策を推進してまい  
りたいと思います。非常に難しいわけでございますが、議員各位のご協力を心からお願い  
申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） ありがとうございます。

雇用勤労者対策、また防災行政、よろしくお願ひ申し上げます。

それと、最後なんです、自治法の改正で春からですかね、副市長が誕生するそうご  
ざいますので、市長、ある九州の宮崎の知事は宣伝塔になって外にどんどん出ていくらし  
いので、そういう面からも、市長、どんどん外に出て行って、中副市長に任せたり、また  
副市長が出ていったりで、いろいろこういう雇用対策の方針をどんどん打ち出して行って  
ほしいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、森本節弘、1番、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（原田定信君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は明日8日午前10時より本会議であります。明日の予定につきましては、質疑、  
委員会付託でございます。される方ございましたら、後の庁舎特別委員会に入っておる議  
員の方もしございましたら、弁当必要であれば、事務局の方にお申し込みいただきたいと  
思います。

本日はこれをもって散会をいたします。

ご苦勞でございました。

午後4時37分 散会